

# 八千代市第4次総合計画後期基本計画の総括

令和4年3月

企画部 企画経営課



## 1 第4次総合計画後期基本計画の総括について

第4次総合計画後期基本計画（以下「第4次後期基本計画」という。）の総括は、計画期間（平成28年度から令和2年度）における取組を振り返り、課題や今後の対応を整理し、今後の施策の推進に活かしていくものです。

### ■ 指標

第4次後期基本計画に位置付けた指標について、計画策定時における基準値、最終的な実績値、目標値、達成区分、指標が掲載されている施策名称を記載しています。

なお、達成区分については、次の4段階を記載しました。

達成：目標値に到達したもの

向上：達成には至っていないものの計画策定時の基準値から目標値に近づいたもの

維持：計画策定時と変わらないもの

低下：目標値に対して基準値から遠ざかったもの

### ■ 取組内容

計画期間（5年間）における主な取組内容を記載しています。

### ■ 課題

指標の最終的な結果を踏まえ、目標の達成に必要なことを記載しています。

### ■ 今後の対応

課題を踏まえ、令和3年度以降の取組などを記載しています。

2 第4次後期基本計画の総括

(1) 指標の達成状況一覧

・第1章 健康福祉都市をめざして(全35指標)

中項目(施策)	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
1. 保健	(1)健康づくりの推進	1	自分が健康だと感じている市民の割合	76.9 %	75.9%	80 %	低下
1. 保健	(2)疾病対策の推進	2	定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合	61.9 %	63.0%	70 %	向上
1. 保健	(2)疾病対策の推進	3	かかりつけ医を決めている市民の割合	64.2 %	59.6%	70 %	低下
1. 保健	(2)疾病対策の推進	4	麻しん風しん混合予防接種(第1期・第2期)の接種率	95 %	97%	現状維持	達成
2. 医療	(1)地域医療体制の充実	5	地域医療体制が整っていると感じている市民の割合	52.2 %	52.5%	60 %	向上
2. 医療	(2)救急医療体制の充実	6	市内医療機関への搬送率	70.5 %	63.3%	73 %	低下
1. 児童福祉	(1)仕事と子育ての両立支援	7	保育園待機児童数	42 人	48人	0 人	低下
1. 児童福祉	(2)児童の健全育成の推進	8	子どもが心身ともに健やかに発育・発達していると感じている市民の割合	59.5 %	59.3%	70 %	低下
1. 児童福祉	(2)児童の健全育成の推進	9	学童保育所待機児童数	173 人	49人	0 人	向上
1. 児童福祉	(3)地域子育て支援体制の充実	10	地域子育て支援センターの利用人数	71,465 人	10,652人	72,000 人	低下
1. 児童福祉	(3)地域子育て支援体制の充実	11	八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合	49.1 %	43.7%	55 %	低下
2. ひとり親家庭福祉	(2)自立の促進	12	ひとり親家庭の就業率	88.8 %	90.6%	92 %	向上
3. 障害者(児)福祉	(1)障害の発生予防・早期受診・治療	13	通園施設定員数(知的障害児通園施設)	30 人	36人	50 人	向上
3. 障害者(児)福祉	(1)障害の発生予防・早期受診・治療	14	通園施設定員数(肢体不自由児通園施設)	40 人	40人	30 人	維持
3. 障害者(児)福祉	(1)障害の発生予防・早期受診・治療	15	外来児童利用者数	3,918 人	3,764人	4,100 人	低下
3. 障害者(児)福祉	(2)障害者(児)保健福祉サービスの充実	16	障害者相談支援施設数	10 か所	11か所	13 か所	向上
3. 障害者(児)福祉	(2)障害者(児)保健福祉サービスの充実	17	グループホーム定員数	118 人	260人	148 人	達成
3. 障害者(児)福祉	(2)障害者(児)保健福祉サービスの充実	18	災害時協力協定締結による福祉避難所数	0 か所	8か所	8 か所	達成
3. 障害者(児)福祉	(3)社会参加の促進	19	福祉的就労をしている障害者数	147 人	282人	207 人	達成
3. 障害者(児)福祉	(3)社会参加の促進	20	福祉有償運送利用登録会員数	232 人	199人	300 人	低下
4. 高齢者福祉	(1)高齢者福祉サービス	21	高齢者福祉サービスが充実していると感じる比率	23.3 %	24.2%	30 %	向上
4. 高齢者福祉	(2)生きがい対策の推進	22	趣味やボランティア等の地域の会やグループ等に参加している高齢者の割合	22.6 %	17.6%	30 %	低下
5. 低所得者福祉	(1)自立の支援	23	就労支援により自立した世帯の割合	23.9 %	22.7%	39 %	低下
5. 低所得者福祉	(2)住宅の確保	24	市営住宅等の供給戸数	125 戸	112戸	127 戸	低下
6. 地域ぐるみ福祉	(1)人材・団体等の育成と活動支援	25	福祉センター利用者数	109,985 人	55,147人	122,960 人	低下
6. 地域ぐるみ福祉	(1)人材・団体等の育成と活動支援	26	ふれあいプラザ利用者数	178,459 人	91,653人	187,280 人	低下
6. 地域ぐるみ福祉	(2)地域福祉のネットワーク化	27	福祉ボランティア登録数	2,749 人	2,526人	3,230 人	低下
7. 墓地・斎場	(1)墓地の整備運営	28	合葬式墓地の供給数	993 体分	2,670体分	1,833 体分	達成
7. 墓地・斎場	(2)斎場の整備	29	四市複合事務組合の火葬炉数	15 基	27基	30 基	向上
1. 国民健康保険	(1)財政運営の健全化	30	保険料収納率(国民年金保険料)	88.23 %	90.38%	91 %	向上
1. 国民健康保険	(2)広報・保健事業の推進	31	短期人間ドック受検者数	1,112 人	873人	1,500 人	低下
2. 介護保険	(1)保険サービスの充実	32	利用している介護保険サービスに不満がない人の割合	30.6 %	24.4%	36 %	低下
2. 介護保険	(1)保険サービスの充実	33	認知症サポーターの人数	4,392 人	7,619人	8,000 人	向上
2. 介護保険	(1)保険サービスの充実	34	認知症サポータースキルアップ講座修了者数	55 人	55人	300 人	維持
2. 介護保険	(2)保険財政の健全運営	35	保険料収納率(介護保険料)	96.19 %	97.54%	98 %	向上

●達成状況

達成	向上	維持	低下
5	11	2	17

・第2章 教育文化都市をめざして(全29指標)

中項目	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
1. 幼児教育	(1)幼児教育の充実	36	幼稚園教育が充実していると感じている市民の割合	27.8 %	29.1%	40 %	向上
1. 幼児教育	(1)幼児教育の充実	37	幼稚園教諭・保育士合同研修会受講者数	105 人	0人	200 人	低下
2. 義務教育	(1)教育環境の整備	38	公立小中学校の特別教室・管理控室への空調設備設置率	40.72 %	100%	100 %	達成
2. 義務教育	(1)教育環境の整備	39	公立小中学校のトイレ乾式化率	40.21 %	56.42%	62.2 %	向上
2. 義務教育	(2)教育内容の充実	40	子どもが楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合	-	88.5%	95 %	向上

2.義務教育	(2)教育内容の充実	41	外国語活動全学年全時数に対するALT配置率	53 %	61.5%	100 %	向上
2.義務教育	(3)体育・健康・安全に関する指導の充実	42	新体力テストの総合評価5段階のうち、上位3段階の児童生徒の割合 小学校	小学校 81.8 %	小学校 0.0%	小学校 84 %	低下
2.義務教育	(3)体育・健康・安全に関する指導の充実	43	新体力テストの総合評価5段階のうち、上位3段階の児童生徒の割合 中学校	中学校 80.1 %	中学校 0.0 %	中学校 80.1%	低下
2.義務教育	(3)体育・健康・安全に関する指導の充実	44	「運動が好きですか」という健康意識アンケート調査4段階のうち、上位2段階の児童生徒の割合 小学校	小学校 —	小学校 0.0%	小学校 85 %	低下
2.義務教育	(3)体育・健康・安全に関する指導の充実	45	「運動が好きですか」という健康意識アンケート調査4段階のうち、上位2段階の児童生徒の割合 中学校	中学校 76.3 %	中学校 0.0 %	中学校 80 %	低下
1.生涯学習	(1)市民の学びの支援	46	まちづくりふれあい講座の講座数	60 講座	66講座	65 講座	達成
1.生涯学習	(2)学びを通じた交流と成果の還元	47	生涯学習ボランティアバンクの登録者数	43 人	36人	50 人	低下
1.生涯学習	(2)学びを通じた交流と成果の還元	48	公民館まつり来場者数	10,589 人	0人	14,000 人	低下
1.生涯学習	(3)市民の学びの環境整備	49	生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合	19.9 %	20.5%	50 %	向上
1.生涯学習	(3)市民の学びの環境整備	50	市民一人当たりの年間図書貸出し冊数	4.81 冊	3.75冊	5.41 冊	低下
1.市民文化	(1)文化活動の推進	51	市民文化祭参加団体数	35 団体	0団体	40 団体	低下
1.市民文化	(1)文化活動の推進	52	市民文化祭参加者・参観者数	51,803 人	0人	52,000 人	低下
1.市民文化	(2)文化芸術施設の整備・充実	53	文化施設利用人数	318,879 人	126,026人	471,000 人	低下
2.文化財	(1)文化財の保護と活用	54	市指定文化財件数	26 件	27件	29 件	向上
2.文化財	(2)文化資料の収集・保存・活用	55	郷土博物館入館者数	27,758 人	13,599人	30,000 人	低下
2.文化財	(2)文化資料の収集・保存・活用	56	文化伝承館入館者数	16,231 人	4,418人	18,000 人	低下
2.文化財	(3)埋蔵文化財の保護と活用	57	出土文化財展示会等来場者数	581 人	0人	1,100 人	低下
1.スポーツ・レクリエーション	(1)生涯スポーツ活動の推進	58	スポーツ推進員依頼講座数	35 回	0回	52 回	低下
1.スポーツ・レクリエーション	(1)生涯スポーツ活動の推進	59	総合型地域スポーツクラブ数	1 団体	2団体	3 団体	向上
1.青少年健全育成	(1)青少年健全育成支援体制の整備	60	青少年育成団体数	53 団体	47団体	56 団体	低下
1.男女共同参画社会	(1)男女共同参画社会形成の推進	61	男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合	12.9 %	14.7%	15 %	向上
1.男女共同参画社会	(2)男女共同参画の実践的活動の推進	62	各種審議会等における女性委員の登用率	31.7 %	31.5%	35 %	低下
1.多文化共生	(1)コミュニケーション支援	63	日本語講座の開設数	9 教室	9教室	11 教室	維持
1.多文化共生	(2)多文化共生の地域づくり	64	交流会などの参加者数	3,108 人	468人	3,108 人	低下

●達成状況

達成	向上	維持	低下
2	8	1	18

・第3章 環境共生都市をめざして(全14指標)

中項目	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
1.生活環境	(1)環境保全対策の推進	65	公共用水域における環境基準達成度	59 %	65%	71 %	向上
1.生活環境	(1)環境保全対策の推進	66	大気環境基準の達成度	75 %	73%	77 %	低下
1.生活環境	(2)環境監視の充実	67	地下水環境基準の超過地区数	13 地区	14地区	11 地区	低下
1.生活環境	(2)環境監視の充実	68	井戸水の水質調査本数	2,415 本	2,507本	2,600 本	向上
1.生活環境	(3)生活排水対策の推進	69	合併処理浄化槽の設置補助基数	916 基	1,043基	1,100 基	向上
1.生活環境	(5)廃棄物・残土等の適正管理	70	残土条例に基づく指導比率	18.52 %	15.63%	16.67 %	達成
2.地球温暖化	(1)温室効果ガスの削減	71	市が事業所として排出しているCO <sub>2</sub> 量(市民等が排出するごみに起因するものを除く)	51.1 kg-CO <sub>2</sub> /㎡(原単位)	47.5kg-CO <sub>2</sub> /㎡(原単位)	50.0 kg-CO <sub>2</sub> /㎡(原単位)	達成
3.生物多様性の保全	(1)自然保護意識の普及・促進	72	環境学習講座等参加者数	985 人/年	191人/年	1,100 人/年	低下
3.生物多様性の保全	(2)自然環境の保全・再生	73	谷津・里山保全箇所数	3 箇所	10箇所	8 箇所	達成
4.環境美化	(1)美化活動の推進	74	まちにごみがなくきれいだと感じている市民の割合	59.6 %	65.2%	66 %	向上
1.一般廃棄物	(1)ごみの減量化・リサイクルの推進	75	市民1人1日当たりのごみの排出量(資源物を除く)	771 g(669 g)	749g(657g)	721 g(599 g)	向上
1.一般廃棄物	(1)ごみの減量化・リサイクルの推進	76	リサイクル率	21.8 %	21.2%	27.9 %	低下
1.一般廃棄物	(2)環境に配慮した適正なごみ処理の推進	77	一般廃棄物処理量	54,703 t	55,341t	52,621 t	低下
1.一般廃棄物	(3)し尿の適正処理体制の整備	78	し尿及び浄化槽汚泥の搬入量	10,871 kl/年	10,849kl/年	10,437 kl/年	向上

●達成状況

達成	向上	維持	低下
3	6	0	5

・第4章 安心安全都市をめざして(全11指標)

中項目	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
2. 消費生活	(1) 消費者意識の普及・啓発	79	消費生活情報の提供が適切に行われていると感じている市民の割合	23.9 %	26.0%	50 %	向上
1. 防災	(1) 災害予防体制の充実	80	災害時の避難場所を知っている市民の割合	77.9 %	87.8%	80 %	達成
1. 防災	(1) 災害予防体制の充実	81	自主防災組織カバー率	57 %	57.6%	62 %	向上
1. 防災	(3) 都市防災対策の推進	82	急傾斜地崩壊対策整備延長	5,627 m	5,713m	5,807 m	向上
2. 消防	(1) 火災予防の推進	83	火災の出火率	2.4 件/万人	2.0件/万人	2.1 件/万人	達成
2. 消防	(2) 消防体制の充実	84	女性消防団員数	26 人	26人	30 人	維持
2. 消防	(2) 消防体制の充実	85	防火水槽数(公設)	429 基	454基	439 基	達成
2. 消防	(3) 救急・救助体制の充実	86	応急手当普及率(普通救命講習)	7.66 %	9.79%	9.46 %	達成
2. 消防	(3) 救急・救助体制の充実	87	救急救命士数	33 人	53人	42 人	達成
3. 防犯	(2)防犯施設の整備	88	防犯カメラ設置維持管理数	20 台	70台	70 台	達成
4. 交通安全	(1) 交通安全活動の推進	89	交通安全教室	19,792 人	1,772人	20,000 人	低下

●達成状況

達成	向上	維持	低下
6	3	1	1

・第5章 快適生活都市をめざして(全19指標)

中項目	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
1. 公共交通	(1)鉄道輸送の充実	90	鉄道が利用しやすいと感じている市民の割合	68.2 %	65.3%	70.0 %	低下
1. 公共交通	(2)バス輸送の充実	91	市内のバスが利用しやすいと感じている市民の割合	36.0 %	36.8%	48.4 %	向上
1. 公共交通	(3)駅前広場の整備	92	市内・市外間の移動がしやすいと感じている市民の割合	45.5 %	46.0%	53.1 %	向上
1. 公共交通	(3)駅前広場の整備	93	交通弱者にやさしい交通環境と感じている市民の割合	18.7 %	18.7%	23.5 %	維持
2. 道路	(2) 都市計画道路の整備	94	都市計画道路の整備済延長	39,276 m	45,562m	45,602 m	向上
2. 道路	(3)一般市道の整備	95	市道の改良整備率	71.97 %	75.08%	73.71 %	達成
1. 公園・緑地	(1)都市公園の整備	96	都市公園の面積	939,632 m <sup>2</sup>	952,307m <sup>2</sup>	1,020,000 m <sup>2</sup>	向上
1. 公園・緑地	(2)緑化の推進	97	緑豊かなまちと感じている市民の割合	76.7 %	75.6%	82 %	低下
1. 公園・緑地	(3)公園・緑地の管理	98	環境美化ボランティア制度実施公園数	62 か所	72 か所	82 か所	向上
1. 水道	(1) 水道事業の運営基盤の向上	99	有収率(水道)	96.9 %	95.8%	97.5 %	低下
1. 水道	(3) 災害対策の強化	100	石綿セメント管の更新率	81.0 %	99.5%	100 %	向上
1. 水道	(3) 災害対策の強化	101	水道管路の耐震化率	48.7 %	60.2%	59.9 %	達成
1. 下水道	(1)公共下水道事業の運営基盤の向上	102	有収率(下水道)	82.0 %	81.5%	82.6 %	低下
1. 下水道	(2)汚水の適正な処理	103	水洗化率	99.1 %	99.2%	99.4 %	向上
1. 下水道	(3) 浸水対策の強化	104	雨水整備率	41.3 %	43.3%	44.4 %	向上
1. 市街地整備	(1)市街地の整備・誘導	105	市街地整備の誘導が適切に図られていると感じている市民の割合	23.7 %	25.2%	55 %	向上
1. 市街地整備	(2)土地区画整理事業の推進	106	土地区画整理事業施行済面積	278 ha	424.2ha	284 ha	達成
1. 住宅	(1)良好な民間住宅の建設・改善誘導	107	住宅の耐震化率(住宅土地統計調査による)	88.2 %	94.5%	95.0 %	向上
1. 住宅	(3)市営住宅等の提供	108	市営住宅等の入居率	97.6 %	95.5%	100 %	低下

●達成状況

達成	向上	維持	低下
3	10	1	5

・第6章 産業活力都市をめざして(全13指標)

中項目	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
1. 農業	(1)農業生産基盤の整備と利活用	109	水田再基盤整備面積	307 ha	307ha	349 ha	維持
1. 農業	(2)農業経営体の育成と支援	110	認定農業者数	78 人	95人	96 人	向上
1. 農業	(2)農業経営体の育成と支援	111	家族経営協定の締結件数	25 件	33件	37 件	向上
1. 農業	(3)高付加価値型農業の実現	112	地場農産物を使って加工品を生産した生産者数	75 件	80件	87 件	向上
1. 農業	(4)人と環境にやさしい農業の推進	113	エコファーマー戸数	108 件	117件	114 件	達成

1. 農業	(5)市民とふれあう農業の推進	114	体験農園利用者数	18,400人	16,675人	24,000人	低下
1. 商工業	(1)商業の振興	115	協同組合や振興組合などの組織率	25%	15.4%	25%	低下
1. 商工業	(1)商業の振興	116	小売業の年間商品販売額	139,082百万円	165,995百万円	139,082百万円	達成
1. 商工業	(2)工業の振興	117	1事業所当たりの年間出荷額	1,284百万円	1,873百万円	1,296百万円	達成
1. 観光	(1)祭への支援	118	ふるさと親子祭が市民相互の親睦と地域の活性化に役立っていると感じる市民の割合	42.0%	44.5%	65.0%	向上
1. 観光	(2)観光の基盤づくり	119	観光入込客数	1,065,000人地点	856,745人地点	1,335,000人地点	低下
1. 労働環境	(1)就業の実現と安定	120	求職相談・就職件数(八千代地域職業相談室)(求職相談件数)	求職相談 6,767件	求職相談 5,118件	求職相談 5,414件	達成
1. 労働環境	(1)就業の実現と安定	121	求職相談・就職件数(八千代地域職業相談室)(就職相談件数)	就職件数 826件	就職件数 363件	就職件数 785件	低下

●達成状況

達成	向上	維持	低下
4	4	1	4

・計画の推進のために(全12指標)

中項目	小項目	NO	指標	計画策定時	令和2年度実績	目標値	達成区分
第1章 市民参画によるまちづくりの推進	(1)透明性の高い市政の推進	122	透明性の高い市政運営がなされていると感じている市民の割合	11.4%	20.2%	50%	向上
第1章 市民参画によるまちづくりの推進	(2)市民参画体制の充実	123	各種審議会等における公募による市民委員の割合	21.9%	22.0%	25%	向上
第1章 市民参画によるまちづくりの推進	(2)市民参画体制の充実	124	市民の意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	7.8%	16.3%	30%	向上
第1章 市民参画によるまちづくりの推進	(2)市民参画体制の充実	125	自立した市政運営が行われていると感じている市民の割合	12.5%	19.0%	50%	向上
第2章 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進	(1)コミュニティ活動の促進	126	ボランティア団体・自治会・NPO法人など、市民活動サポートセンターを利用している団体数	350団体	144団体	400団体	低下
第2章 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進	(2)平和と交流によるまちづくりの推進	127	国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加してみたいと思う市民の割合	29.2%	29.5%	50%	向上
第3章 持続可能な行政経営の確立	(2)健全な財政運営の推進	128	市税徴収率	92.8%	97.1%	94.0%以上	達成
第3章 持続可能な行政経営の確立	(2)健全な財政運営の推進	129	公債費負担比率	14.8%	13.8%	15.0%以下	達成
第3章 持続可能な行政経営の確立	(2)健全な財政運営の推進	130	財政調整基金残高	標準財政規模の3.6%	標準財政規模の8.0%	標準財政規模の5.0%以上	達成
第3章 持続可能な行政経営の確立	(2)健全な財政運営の推進	131	市債残高	570億円	480億	540億円以下	達成
第3章 持続可能な行政経営の確立	(3)公共施設等の一体的なマネジメントの推進	132	公共施設のサービス、設備や管理・運営を満足と感じている市民の割合	33.8%	45.9%	38.8%	達成
第3章 持続可能な行政経営の確立	(4)行政サービスの利便性向上の推進	133	電子申請・届出が可能な手続き数	20件	31件	30件	達成

●達成状況

達成	向上	維持	低下
6	5	0	1


●達成状況【全体】

達成	向上	維持	低下
29	47	6	51

## (2) 各施策に位置付けた指標に対する取組内容・課題・今後の対応


(No.1)

担当課： 健康づくり課

指標	自分が健康だと感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			76.9 %	75.9%	80 %	低下 
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして	第1節 保健・医療	1. 保健		(1)健康づくりの推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康づくりを推進するため、八千代市第2次健康まちづくりプランに基づき、子どもから高齢者までの各ライフステージにおいて、がん検診や特定健康診査、各種健康講座、健康相談などに取り組んできました。</li> <li>・地域全体で個人の健康づくりを支え、取り組みやすい環境を整えるため、やちよ元気体操を活用した住民主体の健康づくりや、食育の推進、歯と口腔の健康づくり、思春期保健など、個人の健康づくりを支える人材育成や活動支援に努めてきました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策における健康づくりの情報発信として、情報メールの配信頻度を増やすなどの工夫に努めました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代市第2次健康まちづくりプランに基づく様々な取組を進めてきたが、主観的な健康観の現況値は低下しており、目標値に達していない状況です。</li> <li>・ライフステージ別に推進してきた取組については、国や県の健康増進計画の動向を注視し、世代を超えて運動・食事など分野別に健康課題を明確にするなど、施策体系の見直しについても検討する必要があります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策における活動制限の長期化から、運動不足による体力低下やストレスの蓄積など、身体やこころの健康への影響が懸念される中、健康危機管理対策としての情報発信等、健康を支援する工夫が必要です。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年11月に八千代市第2次健康まちづくりプランの基礎資料となる市民意識調査を実施し、令和4年度には調査データの分析及びプランの最終評価を踏まえて、市内の関係部署や地域との関係機関と連携を図りながら、令和5年度を始期とする新たなプランを策定します。策定にあたっては、健康分野別の施策体系の見直しについても検討していきます。</li> <li>・感染症など健康危機の発生時における健康を支援する環境づくりを推進していきます。</li> </ul>				

(No.2)


担当課： 健康づくり課

指標	定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			61.9 %	63.0%	70 %	向上 
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして	第1節 保健・医療	1. 保健		(2)疾病対策の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に健康診断等を利用することにつながるよう、がん検診等受診券を対象者全員に送付しています。送付時には集団検診、個別検診及び人間ドックの利用方法を分かりやすく説明した案内文を同封するとともに、委託医療機関に対し、検診案内ポスター掲示やチラシ配布の協力を依頼することで受診勧奨に取り組めました。</li> <li>・定期的な受診は自覚症状の現れにくい生活習慣病の早期発見や予防につながること等、その必要性について、広報やちよ・市ホームページに掲載し周知を図るとともに、がん罹患率が増加する年代である市立小学校22校の5・6年生及び市立中学校全学年の保護者に向けた受診勧奨リーフレットを配布しました。</li> <li>・特定健康診査や後期高齢者健康診査については、がん検診等の受診券と一体化して送付することで、当該検診の認知を図りました。令和2年度からは新たにJA集団健診受診者の健診結果の把握を行うとともに当該健診未受診者に対する受診勧奨を実施しました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、各種がん検診等の受診を控えたことによる受診率の低下が見受けられたことから、改めて定期的な受診の必要性及び感染防止策を講じて検診を実施していることを広報やちよ、市ホームページ、健康情報メールを用いて情報発信を行いました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍の影響から、緊急事態宣言下における受診期間の短縮や感染を恐れての受診控えにより、市のがん検診等及び特定健康診査等の受診者数の減少が見られます。</li> <li>・特定健康診査の受診率の向上については、医療機関等の関係機関との検討を含め対策を図る必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自らの健康に関心を持ち、健康診断等を受ける人が増えることで、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病の重症化予防につながることから、職場で実施する健康診査や家族への健康診査、市で実施するがん検診等の機会を活用し、定期的に健康診断・健康診査を受けよう、引き続き、受診勧奨の普及啓発に努めていきます。</li> <li>・国民健康保険加入者対象の特定健康診査については、従来の受診率向上策に加え、特定健康診査実施医療機関との連携による受診勧奨の強化や若い世代への受診勧奨などを推進していきます。</li> </ul>				




(No.3)

担当課： 健康づくり課

指標	かかりつけ医を決めている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			64.2 %	59.6%	70 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第1節 保健・医療	1. 保健		(2)疾病対策の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎疾患等で定期受診をしている以外の方が、かかりつけ医を決めるきっかけとして、がん検診、特定健康診査及び各種予防接種の受診が考えられることから、当該受診券又は予診票を送付する際に同封する案内文書に地区ごとに医療機関を明示し、身近な場所のでかかりつけ医を探せるよう工夫しました。</li> <li>・市が実施する各種健康講座や健康相談等を通じて、かかりつけ医を持つことの必要性を説明しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況値が低下しているが、受診先を決めることで継続的な検査・診療が可能となり、自身の健康管理に活かしていくことができる利点があるため、今後がん検診等の受診をきっかけにかかりつけ医を探せるよう、工夫していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、がん検診等の受診勧奨を行う中で、かかりつけ医を決めるきっかけづくりとなるような取組の工夫を実施していきます。</li> </ul>					


(No.4)

担当課： 母子保健課

指標	麻しん風しん混合予防接種(第1期・第2期)の接種率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			95 %	97%	現状維持	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第1節 保健・医療	1. 保健		(2)疾病対策の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・麻しん風しん混合予防接種の時期を迎える対象者へ個別に予診票を手渡し・郵送にて案内しました。</li> <li>・1期の対象者に対しては、1歳6か月児歯科健康診査(集団健診)の間診時に母子手帳で接種歴を確認し、未接種者に対してはその場で接種勧奨しました。</li> <li>・2期の対象者には、就学時健診の際に接種勧奨のプリントを配布しました。</li> <li>・母子保健事業や個別対応の際や、市ホームページ・広報やちよ等でも定期的に周知しました。</li> <li>・期間間近の2期末接種者に対しては、再度、個別通知し、接種率の向上に努めました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国より示されている「麻しんに関する特定感染症予防指針」「風しんに関する特定感染症予防指針」を踏まえ、接種率の維持・更なる向上に努める必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、各期の対象者に個別通知や母子保健事業等の機会を捉えて接種勧奨するとともに、接種の必要性を周知していきます。</li> </ul>					


(No.5)

担当課： 健康福祉課

指標	地域医療体制が整っていると感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			52.2 %	52.5%	60 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第1節 保健・医療	2. 医療		(1)地域医療体制の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代医療センターにおける整備事業や救急医療事業, 小児医療運営事業などに対して助成を行いました。</li> <li>・将来, 市内において看護師等の業務に従事しようとする者に対し修学資金の貸付を行いました。</li> <li>・看護師の人材確保のため, 看護師復職研修や看護師合同就職説明会を実施しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市としては, 八千代医療センターが地域医療連携に係る中核病院として機能しているものと認識していることから, 当該医療体制を継続していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代医療センターを中核とした地域医療体制を継続できるよう, 引き続き, 八千代医療センターに支援を行います。</li> <li>・看護師の充足を図る方策を関係機関とともに検討し, 実施していきます。</li> </ul>					

(No.6)

担当課： 健康福祉課

指標	市内医療機関への搬送率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			70.5 %	63.3%	73 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第1節 保健・医療	2. 医療		(2)救急医療体制の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日・夜間診療体制を確保するため, 八千代市医師会や八千代市歯科医師会の協力を得ながら, 夜間救急急病待機・休日在宅当番医の業務委託, テレホン案内などを行いました。</li> <li>・初期医療から高度・専門医療に至る救急医療体制を確保するため, 八千代医療センターを運営する東京女子医科大学に対し, 「八千代医療センター救急医療事業等補助金」を交付し, 助成を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定時には想定し得なかった新型コロナウイルス感染症が流行しているコロナ禍において, コロナ感染症患者の救急要請が増加した場合においても, 全ての救急患者を適切な医療機関へ円滑に搬送することが課題となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き, 八千代市医師会, 八千代市歯科医師会及び八千代医療センターの協力を得ながら, 夜間休日の医療体制を維持していきます。</li> <li>・救急車の適正利用が進むよう, 千葉県救急安心電話相談や小児救急電話相談といった相談サービスの周知等に努めます。</li> </ul>					

(No.7)

担当課: 子ども保育課

指標	保育園待機児童数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				42人	48人	0人	低下
柱		大項目		中項目(施策)		小項目	
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉		1. 児童福祉		(1)仕事と子育ての両立支援	
総括	取組内容	<p>・平成28年度から令和2年度にかけて、保育所10園、私立幼稚園2園の認定こども園への移行や既存園での定員拡大を実施し、合計927名の定員増を実施しました。</p>					
	課題	<p>・増員した定員に対して、緑が丘西の宅地造成等により、高津・緑が丘地区における保育ニーズの増加が予想を上回ったため、目標であった待機児童解消には至りませんでした。</p> <p>・より正確な保育ニーズの把握に向け、未就学児童数の動向及び女性の就業率等保育ニーズに影響を与える要素を分析し、実態に応じた受け皿を確保していく必要があります。</p>					
	今後の対応	<p>・保育ニーズの高い1・2歳児が待機児童の大半を占めている一方、3歳以上児については、教育ニーズへの関心が高く、教育施設における定員も余裕があることから、保育施設は低年齢を中心に定員を拡大し、幼稚園における預かり保育を充実させることで、就労しながらでも利用しやすい教育と預かり保育の併用の利用促進を図っていきます。</p>					

(No.8)

担当課: 子育て支援課

指標	子どもが心身ともに健やかに発育・発達していると感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				59.5%	59.3%	70%	低下
柱		大項目		中項目(施策)		小項目	
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉		1. 児童福祉		(2)児童の健全育成の推進	
総括	取組内容	<p>・学童保育所における待機児童対策として、小学校敷地内での保育の提供を基本に余裕教室等を活用したほか、学校外施設の老朽化等による施設の継続利用や余裕教室等の確保が困難な場合には、小学校敷地内に単独施設を整備し、定員の拡大を図りました。</p> <p>・子どもの放課後の居場所として、小学校の余裕教室等を活用して実施している放課後子ども教室について、3校から段階的に拡大し、6校で実施しました。</p> <p>・子育て家庭の経済的安定を支援するため、子ども医療費の助成を行いました。</p>					
	課題	<p>・宅地造成などによる児童数の増加及び女性の社会進出に伴う新たな学童保育ニーズに対応する必要があります。</p> <p>・放課後子ども教室の実施に当たり、児童数の増加などにより、余裕教室等の確保が困難な学校が存在しています。</p> <p>・より一層の経済的な負担の軽減について、子育て家庭より求められています。</p>					
	今後の対応	<p>・学童保育所待機児童の解消に向け、引き続き小学校敷地内での保育の提供を基本に、保育ニーズの的確な把握に努めながら最適な手法により定員の拡大を図ります。</p> <p>・今後も関係部局と連携し、子どもが心身ともに健やかに発育・発達できるよう多様な居場所を確保していくとともに、子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。</p>					

(No.9)

担当課: 子育て支援課

指標	学童保育所待機児童数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				173人	49人	0人
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	1. 児童福祉	(2)児童の健全育成の推進			
総括	取組内容	<p>・学童保育所における待機児童対策として、小学校敷地内での保育の提供を基本に余裕教室等を活用したほか、学校外施設の老朽化等による施設の継続利用や余裕教室等の確保が困難な場合には、小学校敷地内に単独施設を整備し、定員の拡大を図りました。</p> <p>○学童保育所の定員 平成27年4月時点 1,080人 平成28年4月時点 1,180人 令和 3年4月時点 1,750人</p>				
	課題	<p>・宅地造成などによる児童数の増加及び女性の社会進出に伴う新たな学童保育ニーズに対応する必要があります。</p> <p>・新たな学童保育所の整備に当たっては、将来的な児童数の減少も見据え、最適な整備手法について検討する必要があります。</p>				
	今後の対応	<p>・学童保育所待機児童の解消に向け、引き続き小学校敷地内での保育の提供を基本に、保育ニーズの的確な把握に努めながら最適な手法により定員の拡大を図ります。</p>				


(No.10)

担当課: 子ども保育課

指標	地域子育て支援センターの利用人数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				71,465人	10,652人	72,000人
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	1. 児童福祉	(3)地域子育て支援体制の充実			
総括	取組内容	<p>・地域の子育て家庭が安心・安全に遊ぶことができ、子どもや親同士が交流できる場の提供、また、子育てについての相談や個々のニーズに合った情報提供等を実施しました。その他、食育事業など親の育児力の向上を図るための事業等を実施しました。</p> <p>・令和2年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業の中止や利用制限を設けての遊び場の提供など事業展開が困難だったため、市ホームページにおいて、家庭で親子が楽しめる「遊び」や「手づくりおもちゃ」の動画配信を行いました。</p>				
	課題	<p>・地域子育て支援については、幼稚園等のプレ保育や民間事業者等による子育て支援施設の充実に伴い、保護者の子育て支援に係る選択肢が増え、ニーズについても多様化がみられます。</p> <p>・これらの状況を踏まえ、子育て支援に係る各事業の充実を図る等、より魅力ある地域子育て支援を展開する必要があります。</p>				
	今後の対応	<p>・引き続き、日常的な支援を行うとともに、子育て家庭の育児力向上、子育てにおける楽しさの共有・不安軽減等が図れるよう、子育て家庭の多様化していくニーズに合った講座や事業を展開していきます。</p>				


(No.11)

担当課: 子育て支援課

指標	八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				49.1 %	43.7%	55 %	低下 
柱	大項目	中項目(施策)	小項目				
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	1. 児童福祉	(3)地域子育て支援体制の充実				
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等における待機児童対策として、公募により民間保育園等を新たに整備し、入所定員の拡大を図りました。</li> <li>・八千代台地域における低年齢児の待機児童に対し、八千代台南保育園を低年齢児の受け入れに特化した施設とするため、卒園後の受け入れ先として、民間幼稚園との協定を締結しました。</li> <li>・老朽化及び耐震不足の公立保育園について、新園舎の建設を行いました。</li> </ul> ○保育所等の定員 平成28年4月時点 2,431人 令和 3年4月時点 3,488人 <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会を定期的に開催し、児童虐待に関する関係機関との間で意見交換を行うなど、必要な情報を共有し、連携強化に努めました。</li> <li>・妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センター「やちっこ」を令和3年3月に開設しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宅地造成などによる児童数の増加及び女性の社会進出に伴う新たな学童保育ニーズに対応する必要があります。</li> <li>・新たな保育所等の整備に当たっては、将来的な幼児の減少も見据え、最適な整備手法について検討する必要があります。</li> <li>・児童虐待に対する相談体制を強化し、ひとり親家庭に対する相談窓口の周知を図る必要があります。</li> <li>・親の子育てに対する不安や負担を和らげるとともに、子どもが安心・安全に過ごせる居場所や異年齢の中で育つ機会を確保する必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育ニーズを的確に把握し、対応を図ります。</li> <li>・児童虐待の早期発見・再発防止を図るため、関係機関と連携した支援体制の強化を図ります。</li> <li>・ひとり親家庭に対し、適切なサービスが受けられるよう、相談窓口の周知を図ります。</li> <li>・子育てに関する相談、保護者同士の交流機会の充実及び一時預かり事業などの利便性の向上を図り、子育てに対する不安や負担の軽減につなげていきます。</li> <li>・多様な子どもの居場所の確保に努めます。</li> </ul>					


(No.12)

担当課: 子ども福祉課

指標	ひとり親家庭の就業率			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				88.8 %	90.6%	92 %	向上 
柱	大項目	中項目(施策)	小項目				
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	2. ひとり親家庭福祉	(2)自立の促進				
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職活動を行っている児童扶養手当受給者に対し、ハローワーク船橋と連携して、出張ハローワークを設置しました。</li> <li>・ひとり親家庭等自立支援給付金の交付など就労に必要な技能や資格を取得するための支援を実施しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校を卒業した児童を養育しているひとり親は、児童扶養手当の受給資格を喪失し、手当を受けることができなくなることから、手当を受給できなくても自立した生活を送れるように、長期的な視点に立って自立・就労に係る支援を行う必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年4月1日から母子・父子自立支援プログラム策定事業を開始する予定です。本事業は、児童扶養手当受給者等のひとり親の自立を促進するため、母子・父子自立支援プログラムを策定し、ひとり親を支援する関連事業を活用しつつ、きめ細やかで継続的な自立・就労支援を実施するものです。本事業を通して、就業率を上げることに留まらずひとり親世帯が安定した生活を送ることができるよう支援していきます。</li> </ul>					


(No.13)

担当課： 児童発達支援センター

指標	通園施設定員数(知的障害児通園施設)			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				30人	36人	50人	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉		(1)障害の発生予防・早期受診、治療			
総括	取組内容	<p>・主に知的発達やコミュニケーション面に支援が必要な就学前の児童を保護者のもとから通わせ、生活や遊びを通じた発達支援を行いました。</p> <p>・知的障害児通園施設(現 福祉型児童発達支援)の定員数を受入れ実態に合わせるため、平成31年4月1日付で30人から36人に変更しました。</p>						
	課題	<p>・毎年度、入所ができず待機する児童が出ている状況ですが、現在の施設の規模からするとこれ以上の定員増は困難な状況となっています。</p>						
	今後の対応	<p>・施設の建替えによる整備を予定しており、当該施設の規模に応じたクラス編成及び総定員数を見直すこととしています。</p>						

(No.14)

担当課： 児童発達支援センター

指標	通園施設定員数(肢体不自由児通園施設)			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				40人	40人	30人	維持	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉		(1)障害の発生予防・早期受診、治療			
総括	取組内容	<p>・主に運動面の発達に支援が必要な就学前の乳幼児を保護者と共に通わせ、生活や遊びを通じた発達支援及び個別機能訓練を行いました。</p>						
	課題	<p>・施設における訓練室のスペースが狭く、毎年度の利用者数も20名前後と現実に即していない状況となっています。</p>						
	今後の対応	<p>・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策も考慮し、令和3年4月1日に定員数を20名に変更したところですが、施設の建替えによる整備を予定しており、当該施設の規模に応じたクラス編成及び総定員数を見直すこととしています。</p>						

(No.15)

担当課： 児童発達支援センター

指標	外来児童利用者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			3,918 人	3,764人	4,100 人	低下
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉	(1)障害の発生予防・早期受診、治療		
総括	取組内容	・相談部門であることばと発達の相談室において、就学前の乳幼児の発達相談に応じ、専門職種による個別訓練、外来グループ療育、巡回訪問支援等につなぎ、相談支援を行いました。				
	課題	・令和2年度末は新型コロナウイルス感染症の関係で外来児童利用者数が減少となりましたが、令和元年度末では4,404人であり、相談数の増加に伴い、外来利用児童も増加しているため、支援体制の充実が必要となっています。				
	今後の対応	・施設の建替えによる整備を予定しており、支援体制を見直すこととしています。				


(No.16)

担当課： 障害者支援課

指標	障害者相談支援施設数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			10 か所	11か所	13 か所	向上
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉	(2)障害者(児)保健福祉サービスの充実		
総括	取組内容	・相談支援事業所連絡会の開催など関係団体とのつながりを形成しました。 ・事業所指定に関する事業所用マニュアルを作成し、市ホームページで公開しました。				
	課題	・事業所数は11か所と計画策定時から1か所増となりましたが、障害者(児)の人数を踏まえると、更に相談支援事業を行う体制が整う事業所を充足していく必要があります。				
	今後の対応	・市ホームページ等を利用し、事業所の増加に向けた啓発に努めていきます。				


(No.17)

担当課: 障害者支援課

指標	グループホーム定員数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			118人	260人	148人	達成	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉	(2)障害者(児)保健福祉サービスの充実			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者が住み慣れた地域で生活できるよう、グループホームの建設に係る補助を行いました。</li> <li>・その他、障害者に対する生活の場の支援として、グループホーム利用者に家賃の助成を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者の参入により、グループホームの数は増えており、障害者がグループホームを利用する意向も高いことから、障害の特性に応じた住居を確保していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、グループホームの建設に係る補助やグループホームを利用する障害者に対して、家賃の助成などの支援を行っていきます。</li> </ul>					

(No.18)


担当課: 障害者支援課

指標	災害時協力協定締結による福祉避難所数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			0か所	8か所	8か所	達成	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉	(2)障害者(児)保健福祉サービスの充実			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者支援施設等への協定締結に係る啓発や交渉を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協定締結により福祉避難所の箇所は増えていますが、避難を必要とする人数に対して、受け入れ可能な人数が不足していることから、更なる福祉避難所の充足が必要となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、障害者支援施設等への協定締結に向けた啓発及び交渉を行っていきます。</li> </ul>					




(No.19)

担当課: 障害者支援課

指標	福祉的就労をしている障害者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			147人	282人	207人	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉		(3)社会参加の促進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉的就労を希望する障害者の相談に応じることに加え、事業所選択の参考となるガイドブック等を活用した情報発信を行うとともに、事業所との連携を図りました。</li> <li>福祉的就労の場を充実させるため、障害福祉サービス事業所を整備しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害の程度や特性、本人の能力など個々のケースに応じて適切な就労形態を選択する必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、障害者の相談対応、就労を実施する事業所の把握など、障害者の福祉的就労を促進していきます。</li> </ul>					


(No.20)

担当課: 障害者支援課

指標	福祉有償運送利用登録会員数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			232人	199人	300人	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	3. 障害者(児)福祉		(3)社会参加の促進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害者等が、NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人が行う福祉有償運送事業者を選択する際の参考となるよう、登録事業者の連絡先等をホームページや障害福祉のしおりで紹介しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が発行するタクシー券を使用することができる登録事業者とできない登録事業者があるため、福祉有償運送を利用するにあたっての利便性を向上させていく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>市発行のタクシー券を使用できない登録事業者に対し、タクシー券利用に係る協定の締結について検討するように呼びかけていきます。</li> </ul>					


(No.21)

担当課: 長寿支援課

指標	高齢者福祉サービスが充実していると感じる比率			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				23.3 %	24.2%	30 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	4. 高齢者福祉		(1)高齢者福祉サービス			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調理困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、配食サービスを実施し、安否の確認を行うとともに利用料の一部を助成しました。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報システムを設置し、緊急時の連絡体制を確保しました。</li> <li>・在宅の寝たきり高齢者等に、紙おむつ等の介護用品購入費の一部を助成しました。</li> <li>・在宅で寝たきり高齢者及び在宅で同居の家族から常時介護を受けている重度認知症高齢者に対し、手当を支給しました。</li> <li>・所得税非課税のひとり暮らし高齢者に、火災警報器・電磁調理器・自動消火器の給付及び老人福祉電話の貸与を行いました。</li> <li>・徘徊する心配のある高齢者を介護している家族に位置情報探索システムを利用する費用の一部を助成しました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配食サービスについては、ひとり暮らし高齢者の見守りを目的としておりますが、食費の助成として増額要望がなされていきます。</li> <li>・緊急通報システムについては、機器を設置したまま入院や入所をするケースがあり、取外しが遅れる場合があります。</li> <li>・介護用品購入費の助成については、指定業者の撤退が相次ぎ、利用者が選択できる業者が減少しています。</li> <li>・老人福祉電話については、対象者の死亡などにより、自己負担である電話料金が未払いとなってしまうことが懸念されます。</li> <li>・適切な在宅福祉サービスを提供できるよう、サービス内容を今一度、整理していく必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、在宅福祉サービスの周知を図るとともに、サービス内容が同様なものにおける整理統合やサービス内容の見直しについて検討していきます。</li> </ul>						


(No.22)

担当課: 長寿支援課

指標	趣味やボランティア等の地域の会やグループ等に参加している高齢者の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				22.6 %	17.6%	30 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	4. 高齢者福祉		(2)生きがい対策の推進			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の単位老人クラブ及び八千代市長寿会連合会の運営費について補助金を交付し、当該団体の活動の活性化や会員数の増加を後押ししました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ全体の会員が徐々に減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を自粛する意識が高まったことで、活動への参加者が減少している状況です。</li> <li>・高齢者が地域において気軽に交流や活動できる場の充実が図られるよう、取り組んでいく必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代市長寿会連合会と協力しながら、市内各地区での老人クラブについての広報や活動への参加を呼びかけるとともに、老人クラブの運営に関する相談受付を行っていきます。</li> <li>・引き続き、老人クラブの運営費について補助金を交付していきます。</li> </ul>						


(No.23)

担当課：健康福祉課福祉総合相談室

指標	就労支援により自立した世帯の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				23.9 %	22.7%	39 %	低下	
柱	大項目	中項目(施策)	小項目					
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	5. 低所得者福祉	(1)自立の支援					
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護世帯及び生活困窮世帯において就労可能な者に対して、就労支援員による求人情報の提供や船橋公共職業安定所への同行等の就労支援を実施しました。</li> <li>早期に一般就労することが困難な者に対しては、令和2年度から就労に向けた訓練を行う就労準備支援事業を実施し、就労に結びつくように支援しました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍による雇用情勢の悪化もあり、実績値は基準値を下回る状況となっています。</li> <li>複合的な生活課題を抱えている者や就労意欲が低い者への支援が課題となっています。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、船橋公共職業安定所との連携を図り、就労支援を実施していきます。</li> <li>就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善等の支援も実施していきます。</li> </ul>						

(No.24)

担当課：健康福祉課

指標	市営住宅等の供給戸数			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				125 戸	112戸	127 戸	低下	
柱	大項目	中項目(施策)	小項目					
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	5. 低所得者福祉	(2)住宅の確保					
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化により用途廃止を予定している市営住宅の減少戸数分を補うため、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅を新規に借り上げ、補充を行いました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市が所有する市営住宅は老朽化が進んでおり、用途廃止や改修が必要となる時期を迎えている中での住宅の提供が課題となっています。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標としている市営住宅の供給戸数を確保し、その戸数を維持していくことができるよう、引き続き、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅を借り上げ、補充していきます。</li> </ul>						

(No.25)

担当課: 健康福祉課

指標	福祉センター利用者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				109,985人	55,147人	122,960人
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	6. 地域ぐるみ福祉	(1)人材・団体等の育成と活動支援			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やホームページ等による施設PRや適切な施設管理を行いました。</li> <li>・高齢者対象の健康講座や冬季長期休暇の子ども向け書道講座を開催するなど、幅広い年齢層に向けて利用促進を図りました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館から間もなく40年を迎えるため施設の老朽化が進行しており、また、夜間の稼働率が低調であることから、当該施設を利用しやすいものとしていく必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染状況の推移を注視しつつ、利用者の増加に向けて、引き続き、利用者ニーズに対応した事業を展開するとともに、安心して利用できる施設を運営していきます。</li> </ul>				

(No.26)

担当課: 健康福祉課

指標	ふれあいプラザ利用者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				178,459人	91,653人	187,280人
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして	第2節 社会福祉	6. 地域ぐるみ福祉	(1)人材・団体等の育成と活動支援			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・ホームページによる施設PR, 適切な施設管理を行いました。</li> <li>・子どもから高齢者まで幅広い年齢層に向けて健康増進に関する事業等を積極的に行い、施設の利用促進を図りました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館から28年が経ち、施設の老朽化が進んでおり、大規模な施設改修が必要な時期となっています。</li> <li>・収束がみえない新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながらも、利用者数をどのように以前の水準まで戻していくかが課題となっております。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいプラザの有効的な活用が図られるよう、施設改修に係る検討を行っていきます。</li> <li>・指定管理者を交えて、利用者数の回復に向けた検討を行っていきます。</li> </ul>				

(No.27)

担当課: 健康福祉課

指標	福祉ボランティア登録数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				2,749 人	2,526人	3,230 人	低下
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	6. 地域ぐるみ福祉		(2)地域福祉のネットワーク化		
総括	取組内容	・八千代市社会福祉協議会を中心に地域の自治会や支会, ボランティア団体等と連携し, 新たなネットワークを構築しながら, 市民を対象にしたボランティア講座を実施するなど, ボランティア活動を推進しました。					
	課題	・ボランティア団体の交流場所や活動場所を確保するとともに, 情報共有できる機会を確保していく必要があります。また, ボランティア団体の人材不足や高齢化への対応も課題となっています。					
	今後の対応	・引き続き, ボランティア団体や地域住民等と連携し, ボランティア団体が活発に活動できるよう取り組んでいきます。					


(No.28)

担当課: 健康福祉課

指標	合葬式墓地の供給数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				993 体分	2,670体分	1,833 体分	達成
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	7. 墓地・斎場		(1)墓地の整備運営		
総括	取組内容	・広報やちよ・市ホームページ・ちいき新聞への記事掲載等で市営霊園のPRを行いました。 ・お盆・お彼岸期間の臨時送迎バスを運行しました。					
	課題	・市営霊園の開園から11年が経過していますが, 市民の認知度が低いことから, 継続的なPRを行う必要があります。 ・コミュニティバスの廃止により市営霊園の利便性が低下していることから, アクセス手段を確保する必要があります。					
	今後の対応	・引き続き, 広報やちよやちいき新聞等を活用し, 積極的にPRを行っていきます。 ・お盆・お彼岸時における臨時バスの運行を継続していきます。					


(No.29)

担当課: 健康福祉課

指標	四市複合事務組合の火葬炉数			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				15基	27基	30基	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第2節 社会福祉	7. 墓地・斎場		(2) 斎場の整備			
総括	取組内容	・令和元年10月8日に第2斎場「しおかぜホール茜浜」が供用開始され、火葬炉が12基増となりました。						
	課題	・目標値に達していませんが、しおかぜホール茜浜では15基まで増設できるよう設計されており、今後の火葬需要の動向を注視していく必要があります。						
	今後の対応	・火葬需要の増加具合によっては、火葬炉の増設を検討します。						

(No.30)

担当課: 国保年金課

指標	保険料収納率(国民年金保険料)			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				88.23%	90.38%	91%	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして		第3節 社会保険	1. 国民健康保険		(1) 財政運営の健全化			
総括	取組内容	・訪問、電話及び文書による催告とあわせて、財産調査、差押、滞納処分の積極的な実施に努めました。						
	課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、年々向上していた収納率が令和元年度以降伸びず、目標達成に至らなかったため、更なる収納対策の強化を図る必要があります。						
	今後の対応	・引き続き、督促・催告を行い、滞納者へ自主的な納付を促すとともに、早期に滞納者の財産調査を行い、適切な滞納処分を実施します。 ・納付する機会の拡大を図るため、保険料のキャッシュレス決済による納付を実施します。						

(No.31)

担当課： 国保年金課

指標	短期人間ドック受検者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			1,112 人	873人	1,500 人	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして	第3節 社会保険	1. 国民健康保険		(2) 広報・保健事業の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険証更新時及びがん検診等受診券発送時のお知らせや広報やちよで制度の周知を図ってきました。</li> <li>・平成29年度から郵送での受付を開始し、利用者の利便性の向上に努めてきました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で受検開始が遅れたことも関係して、実績値が目標値から大きく乖離してしまいました。</li> <li>・コロナ禍の時代でも病気の早期発見や健康に対する意識を高くもつことが重要であることから、被保険者に人間ドック受検の意義を知ってもらえるよう努める必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、広報やちよ等を活用して制度の周知を図っていきます。</li> <li>・利便性の向上及び新型コロナウイルス感染予防対策として、引き続き、郵送での受付を行います。</li> <li>・なるべく多くの被保険者が利用できるよう、人間ドックの助成対象期間をひと月延長する制度改正を行います。</li> </ul>				

(No.32)

担当課： 長寿支援課

指標	利用している介護保険サービスに不満がない人の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			30.6 %	24.4%	36 %	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして	第3節 社会保険	2. 介護保険		(1) 保険サービスの充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画に位置づけた地域密着型サービスに係る施設を整備する事業者を公募し、当該施設の整備費用及び備品購入費等の開設準備費用に対し補助金を交付することで、介護保険サービスの充実を図りました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスを提供するにあたり、公募により整備事業者が選定されることが前提となることから、事業者からの応募がなされるよう公募を行っていく必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募実施の周知と公募方法を見直すとともに、応募のあった事業者を適正に評価した上で選定し、地域密着型サービスに係る施設整備への助成を行っていきます。</li> <li>・その他、介護サービスの適正化や質の向上が図られるよう、介護サービス事業者への実地指導や介護相談員の派遣等を行っていきます。</li> </ul>				

(No.33)

担当課: 長寿支援課

指標	認知症サポーターの人数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				4,392 人	7,619 人	8,000 人	向上
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第3節 社会保険	2. 介護保険		(1)保険サービスの充実		
総括	取組内容	・各地域包括支援センターが主体となり、市民に向けた認知症サポーター養成講座を年間3回開催しました。					
	課題	・認知症サポーター養成講座を定期的で開催した結果、認知症サポーターの人数が計画策定時より向上したところでありますが、更なる人数の増加に向けた取組が必要です。					
	今後の対応	・引き続き、市民向けの講座を開催していくとともに、企業向けの講座についても展開していきます。 ・認知症サポーターの活用の仕方について検討していきます。					

(No.34)

担当課: 長寿支援課

指標	認知症サポータースキルアップ講座修了者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				55 人	55 人	300 人	維持
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第1章 健康福祉都市をめざして		第3節 社会保険	2. 介護保険		(1)保険サービスの充実		
総括	取組内容	・「認知症サポータースキルアップ研修」は、名称と内容を変更し、「認知症サポーターステップアップ研修」としました。変更部分としては、講義のみの講座から実習を取り入れました。 ・令和元年度より認知症サポーターステップアップ講座として開催しており、実習は、認知症サポーターがグループホームの認知症の方と日常生活の支援やコミュニケーションを図るなどふれあいを体験し、認知症の方を支援する活動について自分ができることを考えてもらうことを目的として行いました。					
	課題	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、グループホームでの実習が難しくなり、令和2年度、令和3年度は開催できていないため、研修の開催方法について検討していく必要があります。					
	今後の対応	・新型コロナウイルス感染拡大に留意しながら、グループホーム以外での研修の開催を検討し、講座修了者数の増加に向けて取り組んでいきます。					



(No.35)

担当課: 長寿支援課

指標	保険料収納率(介護保険料)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				96.19 %	97.54%	98 %
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第1章 健康福祉都市をめざして	第3節 社会保険	2. 介護保険	(2)保険財政の健全運営			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代市介護保険事業計画に基づき、介護保険料の賦課徴収を行いました。</li> <li>・介護保険のパンフレット、市ホームページや広報やちよ等において口座振替の勧奨を行い、保険料収納率の向上に努めました。</li> <li>・未納者への督促、催告を行い、介護保険料の納付を促しました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料収納率が向上するよう、介護保険制度及び保険料の納付に関する周知や納付における利便性の向上を図る必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、介護保険のパンフレット、市ホームページや広報やちよ等の媒体を活用して口座振替の勧奨を行うとともに、スマートフォンアプリを利用したバーコード決済を導入し、納付を促していきます。</li> </ul>				


(No.36)

担当課: 子ども保育課

指標	幼稚園教育が充実していると感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				27.8 %	29.1%	40 %
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第1節 教育	1. 幼児教育	(1)幼児教育の充実			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園の認定こども園への移行支援などを行い、保護者の選択肢を広げることに努めました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化の影響により、教育ニーズの高まりやニーズの多様化がみられます。</li> <li>・これらの状況を踏まえ、保護者が希望する教育を選択することができる環境整備に取り組む必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、私立幼稚園の認定こども園への移行支援などを行い、保護者の選択肢を広げることによって、多様なニーズに対応できるよう努めます。</li> </ul>				


(No.37)

担当課: 子ども保育課

指標	幼稚園教諭・保育士合同研修会受講者数			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				105人	0人	200人	低下	
柱	大項目		中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第1節 教育		1. 幼児教育		(1)幼児教育の充実			
総括	取組内容	・幼稚園教諭及び認可保育園の保育士が合同で年1回研修を行い、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の専門性を高め、資質の向上を図りました。						
	課題	・研修の開催にあたっては、多くの保育園や幼稚園の職員が受講しやすい時間や場所、WEB開催を含めた方法を検討する必要があります。						
	今後の対応	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会を中止しましたが、引き続き、幼稚園教諭・保育士合同研修会を行い、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の専門性を高め、資質の向上を図ります。 ・研修の内容に応じて、各施設のWEB環境を踏まえ、オンライン研修などの方法も検討します。						


(No.38)

担当課: 教育総務課

指標	公立小中学校の特別教室・管理諸室への空調設備設置率			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				40.72%	100%	100%	達成	
柱	大項目		中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第1節 教育		2. 義務教育		(1)教育環境の整備			
総括	取組内容	・全ての小中学校の音楽室・図書室及び管理諸室(校長室・職員室・事務室・保健室)に空調設備を令和元年度に整備しました。						
	課題	・空調設備による快適な環境を維持していく必要があります。						
	今後の対応	・空調設備の適切な維持管理に努めていきます。						


(No.39)

担当課: 教育総務課

指標	公立小中学校のトイレ乾式化率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			40.21 %	56.42%	62.2 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第1節 教育	2. 義務教育		(1)教育環境の整備		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校トイレ整備改修計画(第1次)(平成28年度と30年度に計画期間の見直しを実施)に基づき、校舎各階の普通教室の周辺に最低1箇所のトイレを整備しました。</li> <li>・平成29年度から令和元年度まで毎年3校のトイレ改修工事を実施し、乾式化率は、56.42%になりました。</li> <li>・令和2年度に大和田西小学校、村上中学校、東高津中学校の改修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症への対応のため、中止しました(翌年度に繰り延べ)。</li> </ul>					
	課題	・乾式化されていないトイレがあることから、計画的に改修していく必要があります。					
	今後の対応	・公共施設等個別施設計画に基づく長寿命化改修に合わせて、トイレの改修(乾式化等)を行っていきます。					


(No.40)

担当課: 指導課

指標	子どもが楽しく学校に通っていると感じている保護者の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			-	88.5%	95 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第1節 教育	2. 義務教育		(2)教育内容の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県教育振興基本計画による各校の学校評価を元にして得られた課題の解決に努めてきました。</li> <li>・子どもたちの可能性を引き出す教育活動の充実が図られるよう、各校が学校の実態に合わせた取組を行ってきました。</li> </ul>					
	課題	・新型コロナウイルス感染症に対する対応の仕方など社会情勢やニーズを踏まえた取組を行っていく必要があります。					
	今後の対応	・社会情勢やニーズを把握していくとともに、教育活動の内容を保護者に理解してもらえる機会の確保に努めていきます。					


(No.41)

担当課: 指導課

指標	外国語活動全学年全時数に対するALT配置率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			53 %	61.5%	100 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第1節 教育	2. 義務教育		(2)教育内容の充実		
総括	取組内容	・外国語指導助手(ALT)の派遣者について、令和元年度までは10名でしたが、令和2年度は12名を派遣しました(令和2年度から令和4年度まで3年間の複数年契約)。					
	課題	・配置率は上がっていますが、全学年、全学級へ配置することができるよう、ALTの更なる派遣が必要です。					
	今後の対応	・ALTの増員に向けて、ICTの活用も視野に入れながら、関係部局と検討していきます。					

(No.42)

担当課: 保健体育課

指標	新体力テストの総合評価5段階のうち、上位3段階の児童生徒の割合 小学校		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			小学校 81.8 %	小学校 0.0%	小学校 84 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第1節 教育	2. 義務教育		(3)体育・健康・安全に関する指導の充実		
総括	取組内容	・子どもたちの体力向上を目指し、日頃の体育学習、体育的行事の実施、教職員に対する研修(指導力向上等)、子どもたちへ運動能力証の配付等を実施してきました。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストが中止となりました。					
	課題	・新型コロナウイルス感染拡大により、臨時休校や運動制限(マスクの着用、激しい運動の禁止等)があったため、全学年に関して、運動量・活動量が少なくなったことによる体力の低下を防ぐことが課題となっています。					
	今後の対応	・感染拡大防止対策を講じていく中で子どもたちの体力向上を目指し、若年教員への研修(指導力向上等)、小学校における陸上大会の開催等を検討し、子どもたちが運動に親しむ機会を確保していきます。					

(No.43)

担当課: 保健体育課

指標	新体力テストの総合評価5段階のうち、上位3段階の児童生徒の割合 中学校		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
		中学校 80.1 %	中学校 0.0 %	中学校 80.1%	低下	
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第1節 教育	2. 義務教育	(3) 体育・健康・安全に関する指導の充実			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもたちの体力向上を目指し、日頃の体育学習、体育的行事の実施、教職員に対しての研修(指導力向上等)、子どもたちへ運動能力証の配付等を実施してきました。</li> <li>部活動においては、部活動ガイドラインを設定し、活動時間の設定や、適切な休養を取るなど合理的な部活動運営に取り組んできました。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新体力テストが中止となりました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大により、臨時休校や運動制限(マスクの着用、激しい運動の禁止等)があったことや運動部に所属している割合がやや低下している傾向もあるため、全学年に関して、運動量・活動量が少なくなったことによる体力の低下を防ぐことが課題となっています。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>部活動ガイドラインに即した形での合理的な部活動運営を進めていくとともに、地域スポーツと部活動の連携を含めて検討していきます。</li> <li>指導力の向上を図るため、教職員への研修等を実施していきます。</li> </ul>				


(No.44)

担当課: 保健体育課

指標	「運動が好きですか」という健康意識アンケート調査4段階のうち、上位2段階の児童生徒の割合 小学校		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
		小学校 —	小学校 0.0%	小学校 85 %	低下	
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第1節 教育	2. 義務教育	(3) 体育・健康・安全に関する指導の充実			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育主任研修、若年教員対象の研修や水泳実技研修など様々な研修を通じ、先生方に「運動の楽しさ」や「生涯スポーツ」へとつながるような体育学習となるよう伝えてきました。</li> <li>令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、アンケート調査である新体力テストが中止となりました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、運動する機会が失われている中でも、児童にスポーツをすることの楽しさに気付いてもらうことが課題となっています。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を取りながらも「運動の楽しさ」や「生涯スポーツ」へとつなげていけるよう、各種研修会で周知していくとともに、教員の指導力向上を目指し、授業研究等を行っていきます。</li> </ul>				


(No.45)

担当課: 保健体育課

指標	「運動が好きですか」という健康意識アンケート調査4段階のうち、上位2段階の児童生徒の割合 中学校		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			中学校 76.3 %	中学校 0.0 %	中学校 80 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第1節 教育	2. 義務教育		(3) 体育・健康・安全に関する指導の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育主任研修, 若年教員対象の研修や水泳実技研修など様々な研修を通じ, 先生方に「運動の楽しさ」や「生涯スポーツ」へとつながるような体育学習となるよう伝えてきました。</li> <li>・部活動ガイドラインを設定し, 顧問の先生たちに周知し, 合理的な部活動運営に取り組んできました。</li> <li>・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため, アンケート調査である新体力テストが中止となりました。</li> </ul>					
	課題	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により, 運動する機会が失われている中でも, 生徒にスポーツをすることの楽しさに気付いてもらうことが課題となっています。					
	今後の対応	・新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を取りながらも「運動の楽しさ」や「生涯スポーツ」へとつなげていけるよう, 各種研修会で周知していくとともに, 教員の指導力向上を目指し, 授業研究等を行っていきます。					

(No.46)

担当課: 生涯学習振興課

指標	まちづくりふれあい講座の講座数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			60 講座	66 講座	65 講座	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第2節 生涯学習	1. 生涯学習		(1) 市民の学びの支援		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの配付のほか, 市ホームページや広報やちよ等での周知を図りました。</li> <li>・各部署にてまちづくりふれあい講座として登録することが適当であると判断した部署へ働きかけ, 講座として登録することで, 講座数の増加につなげました。</li> </ul>					
	課題	・講座の受講を希望する世代が, 高齢者や保護者の一部となっているなど偏りがみられるため, より幅広い世代に周知・受講していただけるような工夫をしていく必要があります。					
	今後の対応	・引き続き, まちづくりふれあい講座として登録することが適当であると判断した部署へ働きかけ, 講座の登録数を増やしていくとともに, 受講希望の少ない世代へのPR方法を検討していきます。					

(No.47)

担当課: 生涯学習振興課

指標	生涯学習ボランティアバンクの登録者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			43人	36人	50人	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして	第2節 生涯学習	1. 生涯学習		(2)学びを通じた交流と成果の還元		
総括	取組内容	・ホームページ(市, 総合生涯学習プラザ)及び主催講座等でのチラシ配布により, 生涯学習ボランティアバンク制度の周知に努めました。				
	課題	・新型コロナウイルスの影響等により利用件数が減少していることに加え, 登録講師の高齢化により, 登録講師数が減少していることから, 本制度の更なる周知が必要です。				
	今後の対応	・利用件数や登録講師等の増加を図るため, 引き続き, 制度の効果的な周知に努め, 本制度の活用促進を図っていきます。				


(No.48)

担当課: 生涯学習振興課

指標	公民館まつり来場者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			10,589人	0人	14,000人	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして	第2節 生涯学習	1. 生涯学習		(2)学びを通じた交流と成果の還元		
総括	取組内容	・公民館まつりの周知にあたり, 市民に対しては広報やちよや市ホームページの活用, 公民館利用者に対してはポスター掲示, 公民館登録サークルに対しては文書配布などを実施しました。				
	課題	・台風の影響で, 年度によっては開催できない公民館がありました。特に, 令和2年度はコロナ禍の影響で全館中止となるなど, 天候や感染症の拡大状況により左右されてしまう状況がありますが, 継続的に公民館まつりに関する情報発信を行っていく必要があります。				
	今後の対応	・引き続き, 様々な媒体を活用し, 日頃の学習成果の発表の場としての公民館まつりの魅力をPRします。				


(No.49)

担当課： 生涯学習振興課

指標	生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			19.9 %	20.5%	50 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第2節 生涯学習	1. 生涯学習		(3)市民の学びの環境整備		
総括	取組内容	・生涯学習情報提供システム(まなびネットやちよ)において、講座・教室情報や団体・サークル情報、指導者情報等の掲載、更新を行いました。					
	課題	・総合生涯学習プラザのPFI事業が令和3年度で終了となり、令和4年度から新たな契約となることから、更なる情報提供の充実が図れるよう生涯学習情報提供システム(まなびネットやちよ)の更新についての協議が必要となっています。					
	今後の対応	・やちよ情報メールや市ホームページ、広報やちよ等を活用し、生涯学習情報の発信に努めていきます。 ・生涯学習情報提供システムの運用方法について新たな契約者と協議を進めるとともに、更なる周知を図っていきます。					

(No.50)

担当課： 生涯学習振興課

指標	市民一人当たりの年間図書貸し出し冊数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			4.81 冊	3.75冊	5.41 冊	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第2節 生涯学習	1. 生涯学習		(3)市民の学びの環境整備		
総括	取組内容	・図書館資料の充実を図るとともに、配布物・展示・市ホームページ等で図書館の利用促進を図りました。					
	課題	・市民一人当たりの年間図書貸し出し冊数は、平成28年度は6.11冊、平成29年度は5.98冊、平成30年度は5.86冊と目標値を上回っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和元年度は5.35冊、令和2年度は3.75冊となりました。 ・中央図書館が開館したことにより、平成28年度は市民一人当たりの年間図書貸し出し冊数が大幅に上昇しましたが、平成29年度以降は年々減少傾向にあるため、図書館の利用拡大に努め、貸し出し冊数減少に歯止めをかける必要があります。					
	今後の対応	・引き続き、図書館資料の充実を図るとともに、市ホームページ等を活用した情報発信を行い、図書館の利用拡大に努めていきます。					



(No.51)

担当課： 文化・スポーツ課

指標	市民文化祭参加団体数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				35 団体	0 団体	40 団体	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第3節 文化	1. 市民文化		(1)文化活動の推進			
総括	取組内容	・市民文化祭に参加する文化芸術団体の増加に向けて、広報やちよ、ホームページへの記事の掲載、イベント情報メールでの配信等を行いました。					
	課題	・参加団体の増加に向けた様々な取組を行った中で、参加団体が増えることもありましたが、会員の高齢化による団体の解散や会員数の減少等で市民文化祭に参加する事ができない団体も増えています。特に令和元年度の終わりから、新型コロナウイルスによる影響で、団体練習ができない状況や練習会場の制限等から団体としての活動に支障が出ている状況にあります。					
	今後の対応	・新型コロナウイルス影響下の市民文化祭としてオンライン開催等も検討し、毎年参加している文化芸術団体に対してアンケート調査も行いましたが、多くの団体から「オンライン開催ではなく、実際の作品、発表を多くの市民の方に見ていただきたい」という意見が多かったことを踏まえ、特殊な状況下でなければ、今後も実際の作品や発表に触れる形で市民文化祭を開催することにより、団体数の維持・増加に努めるとともに、できるだけ多くの市民の方に実際に体験してもらえるよう取り組んでいきます。 ・市民文化祭の体験をきっかけに文化芸術団体に加入する可能性もあることから、継続的に開催していきます。					

(No.52)

担当課： 文化・スポーツ課

指標	市民文化祭参加者・参観者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				51,803 人	0 人	52,000 人	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第3節 文化	1. 市民文化		(1)文化活動の推進			
総括	取組内容	・参加者・参観者の増加に向けて、広報やちよ、市ホームページへの記事の掲載、イベント情報メールでの配信等を行いました。 ・新たな取組として市民文化祭の開催を周知するポスターに掲載するデザイン画を広く募集するとともに、市民ギャラリーで応募作品の展示を行うなど、市民文化祭自体に興味を持ってもらえるような取組も行いました。					
	課題	・市民文化祭に参加する文化芸術団体の会員も年々高齢化していることから参加者も減少傾向にあります。ライフワークバランスの変化により、働く期間、時間の変化、子育て世代やその上の世代における家庭での子育て協力の変化等の影響もあり、新たな祭り参加者や文化芸術団体への加入者が増えていない状況にあります。 ・参観者についても基本的には参加者の家族や友人が参観しているケースが多いことから、参加者数の減少に伴う参観者の減少は避けられない状況になっています。					
	今後の対応	・市民文化祭の参加者や参観者が少なくなっていますが、活動の成果発表の機会があることで、会員の募集や練習が行われ、文化芸術団体や参加団体の活性化や団体維持に繋がっていることから、市民文化祭を継続していきます。 ・引き続き、広報やちよや市ホームページ等を通して、市民文化祭の情報を広く市民に周知していきます。					

(No.53)

担当課： 文化・スポーツ課

指標	文化施設利用人数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				318,879 人	126,026人	471,000 人	低下
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第3節 文化	1. 市民文化		(2)文化芸術施設の整備・充実			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術施設における市民参加事業(講座・教室など)を充実させるとともに、ロビースペースを利用した作品展示会を開催する等、多くの市民の方が観覧、参加できる取組を行いました。</li> <li>市民ギャラリーについては、新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として施設を利用していたことから、本来なら開催されていた企画展や常設展等がすべて中止となり利用者が大幅に減少しましたが、ワクチン接種に来館した方には初めての方もおり、施設の周知という面では効果がありました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染防止対策の関係で、文化芸術施設の定員制限や観客、ステージでの3密対策、各種ガイドラインにより、観客はもちろん演者においても施設や設備環境で利用しにくい状況にあります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステージや部屋の大きさといった施設の設備は変えることができないため、3密対策や各種ガイドラインに沿った利用を継続していくとともに、制限下における施設等の環境を整えながら、市民参加事業の内容や実施回数等の開催方法を工夫していきます。</li> </ul>					

(No.54)

担当課： 文化・スポーツ課

指標	市指定文化財件数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				26 件	27件	29 件	向上
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第3節 文化	2. 文化財		(1)文化財の保護と活用			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財候補を調査し、文化財審議会での調査報告を行いました。</li> <li>市文化財を指定(平成30年9月:石造二十三夜・日記念仏塔(層塔))しました。</li> <li>市文化財指定記念講演会を実施しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の指定には文化財審議会の開催が必須となりますが、新型コロナウイルスの影響により会議が開催できず、文化財の指定までの作業が滞ってしまったことから、感染症の感染拡大時においても円滑に文化財の指定を行っていく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財審議会の開催については、書面での開催も検討し、円滑な文化財の指定につなげていきます。</li> <li>引き続き、保護すべき文化財を積極的に指定するとともに指定文化財の活用を図っていきます。</li> </ul>					

(No.55)

担当課: 郷土博物館

指標	郷土博物館入館者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				27,758人	13,599人	30,000人
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第3節 文化	2. 文化財	(2)文化資料の収集・保存・活用			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の要望や地域の自然・歴史等の情報発信に心がけ、年間2回以上の企画展や成人から子ども向けの講演会・講座を多数開催してきました。</li> <li>・学校との連携を積極的に図り、公民館や図書館との効果的な連携強化に向けた事業を実施してきました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値達成に至らないなか、加えて新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や人数制限などにより、実績値は目標値の45%に留まっていることから、入館者数の増加に向けて取組を強化していく必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館施設の老朽化への対応や常設展示の内容更新を実現し、快適で充実した博物館利用を図るとともに、主催講座などの効果的な広報を行っていきます。</li> </ul>				


(No.56)

担当課: 文化伝承館

指標	文化伝承館入館者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				16,231人	4,418人	18,000人
柱	大項目	中項目(施策)	小項目			
第2章 教育文化都市をめざして	第3節 文化	2. 文化財	(2)文化資料の収集・保存・活用			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伝承・伝統文化に特化した内容の事業を中心に主催講座を実施してきました。</li> <li>・伝統文化団体を中心に、施設の貸出しを行ってきました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の中心である利用団体構成員の高齢化が進み、会員の減少・会の解散の傾向が続いていることに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休館や活動制限・人数制限により主催講座を中止しており、実績値は目標値の24.5%に留まっていることから、伝統文化を保存・継承していけるよう、施設の有効活用を図っていく必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の利用団体を受け入れるとともに、主催講座の内容を見直すなどして、施設利用者の増加を図っていきます。</li> </ul>				


(No.57)

担当課: 文化・スポーツ課

指標	出土文化財展示会等来場者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			581人	0人	1,100人	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第3節 文化	2. 文化財		(3)埋蔵文化財の保護と活用		
総括	取組内容	・出土文化財展示会を定期的に行いました。					
	課題	・新型コロナウイルスの影響等により、令和2年度は展示会を開催することができませんでしたが、市民の埋蔵文化財に対する関心を高められるよう、多様な方法で埋蔵文化財の活用を図る必要があります。					
	今後の対応	・多様な角度から文化財の活用方法を検討し、より多くの市民に出土文化財に触れる機会を増やしていくことで文化財の保護につなげていきます。					


(No.58)

担当課: 文化・スポーツ課

指標	スポーツ推進委員依頼講座数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			35回	0回	52回	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第4節 スポーツ・レクリエーション	1. スポーツ・レクリエーション		(1)生涯スポーツ活動の推進		
総括	取組内容	・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったものの、その他の年度ではニュースポーツの普及を目的に講座を開催し、多くの市民団体に対して指導を行いました。					
	課題	・各講座の参加者からは概ね高評価を得ていますが、ニュースポーツ等の普及を行うスポーツ推進委員に対する市民の認知度が10%を下回る状態であることから、スポーツ推進委員の活動に関する更なる周知が必要です。					
	今後の対応	・市ホームページややち情報メール等の様々な情報媒体を活用してスポーツ推進委員の活動に関する情報発信を行い、認知度の向上に努めていきます。					


(No.59)

担当課： 文化・スポーツ課

指標	総合型地域スポーツクラブ数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			1 団体	2団体	3 団体	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第4節 スポーツ・レクリエーション	1. スポーツ・レクリエーション		(1)生涯スポーツ活動の推進		
総括	取組内容	・平成28年4月に勝田台地区で、個々の志向・レベルに合わせた地域密着型のスポーツクラブである総合型地域スポーツクラブ「八千代ファミリアスポーツクラブ」が設立され、2つの総合型地域スポーツクラブに対し、活動場所の確保や広報等の支援を行いました。					
	課題	・新たな総合型地域スポーツクラブの設立については、事業の企画や資金の確保等、自立した運営を継続的にできる人材と環境が必要になるほか、クラブの活動拠点として考えられる各地域の学校体育施設の確保が課題となっています。 ・総合型地域スポーツクラブの活動に対する地域をあげての協力体制が構築されるよう、クラブの認知度を高めていく必要があります。					
	今後の対応	・引き続き、総合型地域スポーツクラブの活動支援を行うとともに、市ホームページ等で各クラブの活動について広報を行うことで、総合型地域スポーツクラブの認知度を高め、新規団体の設立に繋げていきます。					


(No.60)

担当課： 生涯学習振興課

指標	青少年育成団体数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			53 団体	47団体	56 団体	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第5節 青少年健全育成	1. 青少年健全育成		(1)青少年健全育成支援体制の整備		
総括	取組内容	・「青少年学校外活動支援事業」として活動の支援や講習会を開講したほか、市内で活動する青少年健全育成団体の一部に活動のための補助金を交付するなどにより、市内の青少年健全育成団体の支援を実施しました。					
	課題	・団体の構成員の高齢化や新たな担い手が見つからないなどの理由により、活動の継続が難しい団体が多くなっており、また、近年の青少年は余暇を塾や習い事に通う時間に費やすことが多くなっていることから、青少年の行動変容を踏まえた団体数を確保していく必要があります。					
	今後の対応	・青少年の行動傾向を注視していくとともに、引き続き、市内の団体に対しての支援に加え、新たな担い手や引継ぎに関することなどの助言も必要に応じて行っていきます。					


(No.61)

担当課：男女共同参画センター

指標	男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				12.9%	14.7%	15%	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして		第6節 男女共同参画社会	1. 男女共同参画社会		(1)男女共同参画社会形成の推進			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やちよ男女共同参画プラン第2期実施計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進しました。毎年、各課への進捗状況調査を行い、やちよ男女共同参画プラン懇話会や庁内組織による評価・意見を反映して、計画の推進を図りました。</li> <li>・施設を活用し状況に合わせて講座を企画・開催することで、女性の就労や男性の家事参画等への支援に取り組むとともに、オリジナルキャラクターの作成や、市民団体・関係機関・部署等との連携により、新しい企画による啓発事業を積極的に行いました。</li> <li>・傾聴による女性電話相談も継続して実施しました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く女性が増加しているにもかかわらず、性別により役割を固定的に分ける「固定的性別役割分担意識」が今も根深く残っていることから、男性の家事・育児・介護への参画を定着させていく必要があります。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大により、女性の割合が高い非正規労働者の収入減少や、DV・性犯罪の増加・深刻化への懸念など、潜在的にあった性別による課題が顕在化しています。</li> <li>・性別による格差の是正、政策・方針決定過程への女性の参画、女性に対する暴力の防止、大規模災害に備えた多様な視点を生かした防災対応、未来を担う次世代の意識づくりを推進していく必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関・部署との連携強化をより一層図るとともに、多様な人材によるネットワークを生かした総合的な取組を進めていきます。</li> </ul>						


(No.62)

担当課：男女共同参画センター

指標	各種審議会等における女性委員の登用率			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				31.7%	31.5%	35%	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第2章 教育文化都市をめざして		第6節 男女共同参画社会	1. 男女共同参画社会		(2)男女共同参画の実践的活動の推進			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性委員登用状況調査を実施し、結果を庁内に周知しました。</li> <li>・審議会等の所管課に対する推薦団体への女性委員登用の働きかけや、「千葉県女性人材リスト事業」について周知するなど、登用率向上への協力を求めました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等からの推薦において、男性委員が多く、該当する役職に女性が少ないことや、公募委員については、応募する女性が少ないことなどから、女性の社会参画に係る啓発事業や啓発活動の強化を更に進めていく必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性委員割合の目標に達していない審議会等の目標達成に係る改善計画書の作成や推薦団体等への効果的な啓発方法について関係機関と連携しながら検討を進めていきます。</li> </ul>						


(No.63)

担当課： シティプロモーション課

指標	日本語講座の開設数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			9 教室	9教室	11 教室	維持	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第7節 多文化共生	1. 多文化共生		(1)コミュニケーション支援		
総括	取組内容	・教室数の増加はなかったものの、会場となる公共施設の管理者及び日本語教室の講師と調整し、阿蘇教室を勝田台教室に移動(平成31年度4月)、高津教室を緑が丘教室に移動(令和元年9月)することで、利便性を向上させました。					
	課題	・令和元年度の後半からは、新型コロナウイルス感染症による感染防止や施設の使用制限により、休講を余儀なくされたため、生徒数は大幅に減少しました。 ・生徒数の動向や新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、日本語教室を運営していく必要があります。					
	今後の対応	・国際交流協会と連携し、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間は、生徒数が減少しても、日本語教室を維持できるよう努めていきます。					


(No.64)

担当課： シティプロモーション課

指標	交流会などの参加者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			3,108 人	468人	3,108 人	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第2章 教育文化都市をめざして		第7節 多文化共生	1. 多文化共生		(2)多文化共生の地域づくり		
総括	取組内容	・国際交流協会と連携して多文化交流センターで交流会等を開催することで参加者増加を図ってきました。					
	課題	・交流室利用団体の1団体の廃止や新型コロナウイルス感染症による感染防止のため、こども日本語教室を休講したことによる生徒数の減少等により、実績値は後期基本計画策定時より低下しました。 ・交流室の利用団体数の動向や新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、参加者数を伸ばす取組が必要です。					
	今後の対応	・外国人が参加できるサークル活動を増やす等新しい交流事業を推進していきます。					


(No.65)

担当課: 環境保全課

指標	公共用水域における環境基準達成度			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				59%	65%	71%	向上	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目				
第3章 環境共生都市をめざして	第1節 環境との共生・保全	1. 生活環境		(1) 環境保全対策の推進				
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域17地点において、調査を隔月で実施しました。</li> <li>工場・事業場への立入調査を実施し、排水基準を超過した工場・事業場については、指導を行いました。</li> <li>生活排水対策として、高度処理型浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付しました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>17地点のうち、6地点において環境基準の超過が確認されました(令和2年度実績)。</li> <li>公共用水域における環境基準達成度は計画策定時より向上しましたが、更なる水質改善に向けて、工場・事業場からの排水対策や生活排水対策などについて着実に取り組んでいく必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共用水域や工場・事業場への立入調査を継続して実施し、水質の汚染状況を監視していきます。</li> <li>関係機関と協力し、工場・事業場からの排水対策や印旛沼など面源系からの汚濁負荷軽減策を推進していきます。</li> <li>単独処理浄化槽又はくみ取り便所から高度処理型浄化槽に転換する人に対する補助制度を継続して実施します。</li> <li>過去のデータと比較して異常な数値が見られる場合には、関係機関と協力し、原因究明及び改善に向けた対応を検討していきます。</li> </ul>						

(No.66)


担当課: 環境保全課

指標	大気環境基準の達成度			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				75%	73%	77%	低下	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目				
第3章 環境共生都市をめざして	第1節 環境との共生・保全	1. 生活環境		(1) 環境保全対策の推進				
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内4地点において、常時監視測定局による各種大気汚染物質の測定監視を実施しました。</li> <li>大気汚染防止のための冬季対策について、広報紙や市ホームページなどを通じて市民・事業者・市職員へ周知・啓発を行いました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場や自動車からの大気汚染の発生予防に向けて、対策を着実に取り組んでいく必要があります。</li> <li>測定局舎及び測定機器の老朽化への対応が課題となっています。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種大気汚染物質の測定を継続し、汚染状況を監視していきます。</li> <li>関係機関と協力し、工場・事業場や自動車からの大気汚染物質の排出対策などを推進していきます。</li> <li>測定局舎及び測定機器については、更新するか、一部廃止とするか検討します。</li> </ul>						




(No.67)

担当課： 環境保全課

指標	地下水環境基準の超過地区数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			13 地区	14地区	11 地区	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	1. 生活環境		(2) 環境監視の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7地区において、ばっ気処理施設や活性炭処理施設による地下水汚染対策を実施しました。</li> <li>・地下水汚染の濃度が比較的小さい残りの7地区については、モニタリングに努めました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水汚染の濃度の低下は見られますが、地下水環境基準の超過地区数は減少していないため、継続的に地下水の汚染対策を実施していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的に地下水の汚染対策を実施するとともに、モニタリングに努めます。</li> </ul>					


(No.68)

担当課： 環境保全課

指標	井戸水の水質調査本数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			2,415 本	2,507本	2,600 本	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	1. 生活環境		(2) 環境監視の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主に地下水汚染が確認されている地区の水質調査を実施しました。水質調査本数が増加する契機としては、千葉県地下水水質測定計画の新規調査や地下水汚染が確認された場合の周辺調査があり、地下水汚染が確認される事例は減少傾向にあります。確認された場合は周辺調査を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水質調査本数が増加する契機は減少傾向にあるため、周辺調査を拡充していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、水質調査を行っていきます。</li> </ul>					


(No.69)

担当課: 環境保全課

指標	合併処理浄化槽の設置補助基数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			916 基	1,043基	1,100 基	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	1. 生活環境		(3) 生活排水対策の推進		
総括	取組内容	・合併処理浄化槽のうち、高度処理型浄化槽を設置する人に対して、補助金を交付しました。					
	課題	・以前に比べると補助申請数が減少傾向にあることから、単独処理浄化槽又はくみ取便所からの転換を促進していくにあたり、市民への周知方法などを検討する必要があります。					
	今後の対応	・自治会回覧や市ホームページまたは広報やちよなど様々な媒体を活用して補助事業の周知を図り、高度処理型浄化槽への転換を促進していきます。					


(No.70)

担当課: クリーン推進課

指標	残土条例に基づく指導比率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			18.52 %	15.63%	16.67 %	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	1. 生活環境		(5) 廃棄物・残土等の適正管理		
総括	取組内容	・パトロールの実施や広報やちよでの啓発などによる予防措置に努め、この5年間、新たな不適正事案は発生しませんでした。 ・本指標は、平成22年度以前に発生した不適正事案を含んでいるため、令和2年度末において15.63%となっていますが、平成22年度以降、不適正事案が発生していないことから、土壌汚染や災害発生の防止が図られているものと考えます。					
	課題	・廃棄物・残土について、市民の関心が高まっていることから、更なる啓発などによる予防措置が必要です。					
	今後の対応	・指定事業許可申請が以前より減少していることや不適正事案が発生していないことから、引き続き、パトロールの実施や広報やちよでの啓発などによる予防措置に努めます。					


(No.71)

担当課：環境保全課環境政策室

指標	市が事業所として排出しているCO <sub>2</sub> 量 (市民等が排出するごみに起因するものを除く)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			51.1 kg-CO <sub>2</sub> /㎡ (原単位)	47.5kg-CO <sub>2</sub> /㎡ (原単位)	50.0 kg-CO <sub>2</sub> /㎡ (原単位)	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	2. 地球温暖化		(1) 温室効果ガスの削減		
総括	取組内容	・エコアクション21の推進やLED照明, 太陽熱利用, 雨水利用といった省エネルギー設備の導入により, 各施設のエネルギー消費量の抑制に取り組みました。					
	課題	・市が事業所として排出しているCO <sub>2</sub> 量の目標を達成したところでありますが, 各施設におけるエネルギー消費量の抑制に向けた更なる取組が必要です。					
	今後の対応	・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入促進や原単位を低減させ, エネルギーを効率的に利用できる施設運営とするために, 環境マネジメントシステムやCOOL CHOICE等の更なる推進を図っていきます。					


(No.72)

担当課：環境保全課環境政策室

指標	環境学習講座等参加者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			985 人/年	191人/年	1,100 人/年	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	3. 生物多様性の保全		(1) 自然保護意識の普及・促進		
総括	取組内容	・里山整備ボランティア人材育成講座(里山楽校), 子ども環境教室, 自然観察会, ほたるの里環境整備や作品展「八千代の環境展」等の環境学習の講座等を実施したことにより, 環境保全意識を向上するとともに, 環境保全に関する啓発を行うことができました。					
	課題	・新型コロナウイルスの感染拡大により, 開催できなかった講座等がありました。 ・自然保護意識の普及・促進に向けて, 新型コロナウイルスの感染拡大があった際においても環境学習の講座等の実施を継続していく必要があります。					
	今後の対応	・引き続き, 環境学習の講座等を実施していくとともに, 通常と違う形での開催方法の検討や他課と共同開催をすること等により, 内容の充実を図ります。					


(No.73)

担当課：環境保全課環境政策室

指標	谷津・里山保全箇所数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			3箇所	10箇所	8箇所	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	3. 生物多様性の保全		(2) 自然環境の保全・再生		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷津・里山保全計画に基づき、平成23年度より、里山整備ボランティア人材育成講座(里山楽校)を毎年度実施したことにより、里山整備の担い手が増え、里山整備団体が6団体発足しました。</li> <li>・計画の啓発等により、里山保全に賛同していただける土地所有者を増やすことができ、活動場所が10箇所となりました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山整備団体内の人員の高齢化により、人員が減っている団体もあるため、団体が継続して活動していけるように新たな担い手を団体が得られるようにする必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次環境保全計画に基づき、引き続き、啓発等を行うとともに、里山整備団体への支援を実施していきます。</li> </ul>					


(No.74)

担当課：クリーン推進課

指標	まちにごみがなくきれいだと感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			59.6%	65.2%	66%	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第1節 環境との共生・保全	4. 環境美化		(1) 美化活動の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄防止パトロールの実施や広報やちよでの特集記事の掲載、ポイ捨て防止ポスターの募集及び展示や駅前啓発活動の実施等により、不法投棄処理量の減少に努めました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちにごみがなくきれいだと感じている市民の割合は向上しましたが、集積場所の排出ルールを守らない等の通報及び相談は依然多く、集合住宅や外国人への更なる周知及び啓発が必要となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄や集積場所への違反ごみ等は迅速に対応し、周辺環境に影響を及ぼさないよう努めます。</li> <li>・外国人に対し、外国語の分別パンフレットにて周知及び啓発するとともに、住宅の管理会社等にも利用してもらうよう周知していきます。</li> </ul>					


(No.75)

担当課: クリーン推進課

指標	市民1人1日当たりのごみの排出量(資源物を除く)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			771g (669g)	749g (657g)	721g (599g)	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第2節 資源循環社会の形成	1. 一般廃棄物		(1)ごみの減量化・リサイクルの推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみについては、ごみ減量学習会、市ホームページなどにより、ごみを減らす方法や食品ロス等、減量を推進するための啓発を行ったほか、再くるくん協力店の拡充に努め、リサイクルの促進に取り組みました。また、広報やちよの特集号やミニコラムに、資源物の出し方やごみの減量方法について掲載、市ホームページでは毎月のごみ減量速報等を掲載し、分別及び減量についての啓発に努めました。</li> <li>・ごみ減量に関する標語を塵芥収集運搬業務委託車両に貼り、市民に対し目に見えるPRを行いました。</li> <li>・家庭から排出される生ごみの減量として生ごみたい肥化容器等購入費補助事業に取り組んだほか、八千代フリーマーケットを開催し、ごみの発生抑制に努めました。</li> <li>・事業系ごみについては、市ホームページ等にて適正な分別方法や排出方法について周知するとともに、不適正廃棄物の搬入やリサイクルできるものの混入防止を目的とした搬入(展開)調査を実施し、適正処理の啓発に取り組みました。また、多量排出事業者等へ立入検査を行い、分別等について直接指導を行ったほか、不適正排出者に対しても分別等の指導を行いました。</li> <li>・令和2年1月には、粗大ごみ処理手数料及び事業系一般廃棄物の処理手数料の改定を行い、受益者負担の適正化に努めました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭系ごみについては、ごみの減量方法などを引き続き啓発するとともに、啓発方法の検討や啓発の機会を増やしていくことが必要です。</li> <li>・ごみの減量を支援する取組を引き続き実施する必要があります。</li> <li>・食品ロス削減におけるより効果的な啓発をするために、市の食品ロスの発生状況をデータとして把握することが必要です。</li> <li>・事業系ごみについても、ごみの減量について引き続き啓発する必要があります。また、多量排出事業者等への立入検査については、対象企業を増やしていくことが必要です。</li> <li>・一般廃棄物処理手数料について、ごみ処理費用の推移や近隣自治体の状況等を踏まえた定期的な見直しが必要です。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に対し引き続き啓発活動を行うとともに、啓発方法の検討、啓発の機会を増やしていくよう努めます。</li> <li>・ごみの減量を促進するための取組を検討し、支援等を行うよう努めます。</li> <li>・家庭から排出される食品ロスの発生状況の把握を目的として、ごみ袋開袋調査等を行います。</li> <li>・多量排出事業者等への立入検査の機会を増やしていきます。</li> <li>・一般廃棄物処理手数料について、ごみ処理費用の推移や近隣自治体の状況等を踏まえ、引き続き検証を行います。</li> </ul>					


(No.76)

担当課: クリーン推進課

指標	リサイクル率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			21.8%	21.2%	27.9%	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第3章 環境共生都市をめざして		第2節 資源循環社会の形成	1. 一般廃棄物		(1)ごみの減量化・リサイクルの推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率の向上に向け、ごみ減量学習会や八千代どんと祭り、また、広報やちよや市ホームページにおいて啓発を行いました。</li> <li>・不燃ごみとして収集した家電製品等の手分解に伴い発生するコード類等や、可燃ごみ等の焼却後に回収される焼鉄、拠点回収により回収した廃食用油等のリサイクルを推進しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル率の向上のためには、正しい分別方法やリサイクルの重要性等について、より市民に分かりやすく周知するとともに、分別収集計画を見直し、分別区分や収集の効率化について検討する必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より市民に分かりやすい啓発となるよう、啓発方法の工夫及び啓発内容を充実するよう努めます。</li> <li>・分別区分の見直しとして、プラスチック製容器包装等の分別収集実施について検討を進めていきます。</li> </ul>					


(No.77)

担当課: クリーン推進課

指標	一般廃棄物処理量		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			54,703 t	55,341t	52,621 t	低下	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第3章 環境共生都市をめざして	第2節 資源循環社会の形成	1. 一般廃棄物		(2)環境に配慮した適正なごみ処理の推進			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却灰の資源化を進め、最終処分量の削減に努めました。</li> <li>・平成25年度から平成28年度にかけ、焼却処理施設の基幹的設備等改良工事を実施しました。</li> <li>・法令に基づき、計画期間を令和3年度から令和10年度までとする「八千代市一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設等の適正な運営・維持管理に努めるとともに、「八千代市一般廃棄物処理施設整備に関する方針」に基づき、施設整備に向けた取組を進めていく必要があります。</li> <li>・適正なごみ処理を推進するため、八千代市一般廃棄物処理基本計画に基づく各種事業に取り組む必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ処理施設等の適正な運営・維持管理に努めるとともに、計画的な施設整備を推進します。</li> <li>・適正なごみ処理について分かりやすい周知となるよう市ホームページを見直すほか、八千代市一般廃棄物処理基本計画に掲げた目標達成に向けて、新たな啓発方法を検討し、取組を進めていきます。</li> </ul>					


(No.78)

担当課: クリーン推進課

指標	し尿及び浄化槽汚泥の搬入量		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			10,871 kl/年	10,849kl/年	10,437 kl/年	向上	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第3章 環境共生都市をめざして	第2節 資源循環社会の形成	1. 一般廃棄物		(3)し尿の適正処理体制の整備			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沈砂槽や受入槽等の定期的な清掃、放流水の水質調査や焼却炉の排ガス調査等を行い、適正な管理運営に努めました。</li> <li>・し尿処理施設の整備等を示した「八千代市一般廃棄物処理施設整備に関する方針」を策定しました。</li> <li>・し尿搬入量については、一般家庭や店舗からの汲取り量は減少する一方、工事現場等における仮設トイレからの汲取り量は物流倉庫建設等の大型現場の仮設トイレ設置により、増減に波がありました。</li> <li>・浄化槽汚泥の搬入量については、人口は増加しているものの下水道普及率も増加しているため、横ばい傾向にあります。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿搬入量について、一般家庭や店舗においては、合併処理浄化槽への転換や下水道への接続等により減少傾向にありますが、工事現場等における仮設トイレからの発生量は概ね横ばいの状況となっています。</li> <li>・し尿処理施設については、適正な管理運営及び施設の老朽化に対応した維持管理を行うとともに、「八千代市一般廃棄物処理施設整備に関する方針」に基づく施設整備に向けた取組を進めていく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿搬入量については、引き続き、一般家庭や店舗に対し、合併処理浄化槽への転換等を周知します。</li> <li>・し尿処理施設については、沈砂槽や受入槽等の定期的な清掃、放流水の水質調査や焼却炉の排ガス調査等を行うことによる適正な管理運営に努めるとともに、施設の老朽化に対応するための定期的な検査や補修を行っていきます。</li> <li>・下水道を含む汚水処理の持続性の確保に向け、し尿処理施設等の整備方針や、し尿等の処理の広域化・共同化について検討します。</li> </ul>					


(No.79)

担当課： 消費生活センター

指標	消費生活情報の提供が適切に行われていると感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			23.9 %	26.0%	50 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第1節 市民の安心	2. 消費生活		(1) 消費者意識の普及・啓発		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活情報の提供は、ホームページ、広報やちよに掲載し、市役所総合案内、支所、公民館等の公共施設や消費生活センターロビーにおいて啓発資料を配布したほか、成人式においても配布しました。</li> <li>地域に向いて出前講座を実施しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に向いて実施している出前講座の満足度は高いものとなっていますが、参加者は高齢者が多いため、全年齢層に行き渡らせる必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い年齢層が利用しやすく、参加しやすい環境整備や消費生活センターを知らない市民への周知や情報提供を行っていきます。</li> </ul>					


(No.80)

担当課： 危機管理課

指標	災害時の避難場所を知っている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			77.9 %	87.8%	80 %	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	1. 防災		(1) 災害予防体制の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域で実施される防災訓練時に避難場所の周知や防災マップの配布を行いました。</li> <li>市民や旅行者など誰でもスマートフォンやパソコンから手軽にハザード情報等を得られるよう、Web版防災ハザードマップを整備しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標値を達成したところですが、避難場所を認知する市民の割合が更に向上するよう、取り組んでいく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、各地域で実施される防災訓練等時において避難場所の周知を図るとともに、広報やちよや市ホームページなど様々な媒体を活用し、防災意識の普及・啓発に努めていきます。</li> </ul>					


(No.81)

担当課: 危機管理課

指標	自主防災組織カバー率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			57 %	57.6%	62 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	1. 防災		(1) 災害予防体制の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織の結成について、広報やちよ等により周知を図りました。</li> <li>・自治会等の要望を受け、自主防災組織を結成することの重要性について講話を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の防災会は毎年結成されているが、役員の高齢化等の理由により解散する防災会もあるため、防災予防体制の充実に向けては、新規の防災会の結成促進にあわせ、既存の防災会を維持することが課題となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、自主防災組織の結成について広報やちよ等により周知を図り、自主防災組織結成の促進及び育成を推進していきます。</li> </ul>					

(No.82)


担当課: 土木建設課

指標	急傾斜地崩壊対策整備延長		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			5,627 m	5,713m	5,807 m	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	1. 防災		(3) 都市防災対策の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地崩壊対策区域指定された島田3地区、桑橋1地区の急傾斜地崩壊対策工事を行い、整備延長を増やしました。</li> <li>・下高野地区については区域指定の申請を行い、令和元年度に新たに区域指定されました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備に多額の費用を要するため、工事の進捗に大きく影響しましたが、対策の重要性を鑑み、着実に推進していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度に区域指定された下高野地区について重点的に急傾斜地崩壊対策工事を行い、整備延長を増やしていきます。</li> </ul>					




(No.83)

担当課: 予防課

指標	火災の出火率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			2.4 件/万人	2.0件/万人	2.1 件/万人	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	2. 消防		(1) 火災予防の推進		
総括	取組内容	<p>・八千代市防災協会との共催により、小中学校生から募集した防火ポスター及び防火標語により、オリジナル防火ポスターを作成し、市内の事業所や公共機関へ配布する事により、市民への防火意識の向上と火災予防を啓発しました。</p> <p>・幼児への火災予防啓発として、市内幼稚園・保育園の園児を対象とした幼年消防クラブ研修会を通じて、正しい火の取扱いや消防の仕事を理解させることにより、火遊び等による火災の減少を図りました。</p>					
	課題	<p>・実績値を大きく上回らないよう、八千代市の火災が少なくなったと市民が感じられるような取組が必要です。</p>					
	今後の対応	<p>・引き続き、幼児には正しい火の取扱いや消防の仕事を理解させ、市民への防火意識の向上と火災予防を啓発していきます。</p>					

(No.84)

担当課: 消防総務課

指標	女性消防団員数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			26 人	26人	30 人	維持	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	2. 消防		(2) 消防体制の充実		
総括	取組内容	<p>・平成15年3月18日付け消防消第52号「消防団活動の充実強化について」で消防庁消防課長からの通知に基づき、定数(309人)の1割程度を目標とし、女性消防団員の入団促進について広報及び普及活動を行いました。</p>					
	課題	<p>・消防団員は、本業がある中で地域防災等への活動を担っているため、消防団活動と本業の両立が困難となる場面があり、特に女性消防団員の活動については、家族の理解や協力があって継続できるものであることから、引越などによる退団も発生し、団員数確保の不安定要素があります。</p>					
	今後の対応	<p>・国が進める消防団員に対する処遇改善などを含め、継続した女性消防団員数の確保に努めていきます。</p> <p>・八千代市としては広報活動等を担っている女性消防団員数については、現行の26人が必要十分であると考えていることから、これを維持できるよう努めていきます。</p>					

(No.85)

担当課: 警防課

指標	防火水槽数(公設)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				429 基	454基	439 基	達成
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	2. 消防		(2) 消防体制の充実		
総括	取組内容	・防火水槽の撤去により6基減少(40㎡1基・40㎡未満5基)したものの、開発行為による移管分等で30基増加し、目標達成に至りました。					
	課題	・目標値は達成したところですが、大規模地震等における延焼火災に対応するため、防火水槽の更なる整備が必要です。					
	今後の対応	・引き続き、防火水槽整備計画に基づき整備を進めていきます。					


(No.86)

担当課: 警防課

指標	応急手当普及率(普通救命講習)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				7.66 %	9.79%	9.46 %	達成
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	2. 消防		(3) 救急・救助体制の充実		
総括	取組内容	・広報やちよや市ホームページ等を活用した広報活動や講習担当職員の増員等を行い、市民が受講しやすい環境整備に努めました。					
	課題	・新型コロナウイルス感染症の防止対策に十分に配慮しつつ、実効性のあるカリキュラムを実施する必要があります。					
	今後の対応	・感染防止対策の一環として、複数人で同じ資器材を使用せずに受講できるよう、資器材の追加整備に努め、受講率を高めていきます。					


(No.87)

担当課： 消防総務課

指標	救急救命士数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			33人	53人	42人	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	2. 消防		(3) 救急・救助体制の充実		
総括	取組内容	・平成27年4月1日から、中央消防署の救急体制が2隊運用となったことから、運用する高規格救急自動車が予備車を含め7台となり、これに合わせ救急救命士42人の配置を目標として、職員からの育成及び採用による救命士の増員を行い、指標目標は達成できました。					
	課題	・救急救命士の高齢化による世代交代や配置換えなどにより、救急業務に従事する救急救命士の確保が課題となっています。 ・複雑多様化する災害現場において、救急車に搭乗する救急救命士だけではなく、救助業務などに従事する救急救命士を活用していく必要があります。					
	今後の対応	・救急救命士の資格を有する職員の採用及び現場経験が豊富な職員からの育成を継続していきます。					

(No.88)

担当課： 危機管理課

指標	防犯カメラ設置維持管理数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			20台	70台	70台	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	3. 防犯		(2)防犯施設の整備		
総括	取組内容	・防犯カメラの設置について、犯罪の発生抑止、また早期の犯人検挙につなげることを目的として、八千代警察署及び関係各課と協議を行い、市内の駅周辺、幹線道路、通学上の安全面を考慮した箇所等、効果の高い場所を選定し、5年間で50台増設しました。					
	課題	・市が設置する防犯カメラについては、駅前や幹線道路など人通りの多い箇所に設置する傾向があり、地域内の生活道路など自治会等が要望する箇所にも増設していく必要があります。					
	今後の対応	・自治会等が行う防犯カメラの設置に要する経費に対して補助金を交付することで、自治会等による自主防犯活動を促進し、市民と行政が連携協力を図りながら、犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進していきます。					

(No.89)

担当課: 土木維持課

指標	交通安全教室		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			19,792人	1,772人	20,000人	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第4章 安心安全都市をめざして		第2節 市民の安全	4. 交通安全		(1) 交通安全活動の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の保育園, 幼稚園, 小学校, 中学校, 高齢者などを対象に交通安全教室を実施し, 交通事故の防止に努めました。</li> <li>令和2年度は, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ, 幼児と中学生を対象に交通安全啓発チラシを配布することで「交通安全教育」の普及啓発に努めました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度を除き, 目標値を達成することができましたが, 令和2年度については, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により, 一部の幼児, 小学生, 高齢者のみの実施となりました。</li> <li>コロナ禍においても, 交通安全に係る普及・啓発が課題となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに新型コロナウイルスなどの感染症が拡大した際に交通安全教室に代わるものが実施できるよう, 検討していきます。</li> </ul>					


(No.90)

担当課: 都市計画課

指標	鉄道が利用しやすいと感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			68.2%	65.3%	70.0%	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第1節 総合交通	1. 公共交通		(1) 鉄道輸送の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者・障がい者を含めた鉄道利用者の安全性の確保及び移動の円滑化を図るため, 鉄道事業者と協議を行い, 大和田駅のスロープ・多機能トイレ等整備(平成29年度完了), 八千代台駅・勝田台駅の内方線付き点状ブロック整備(平成30年度完了), 八千代台駅西口のエレベーター整備(令和2年度完了)に助成を行ってきました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化に向けて, 鉄道事業者により設備の整備が計画的に行われておりますが, 更なる利便性向上に向けて, 利用者の多様化するニーズに対応していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者ニーズの把握に努めるとともに, 鉄道事業者等と協議を行い, 利用者の利便性向上に努めます。</li> </ul>					


(No.91)

担当課： 都市計画課

指標	市内のバスが利用しやすいと感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			36.0 %	36.8%	48.4 %	向上 
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして	第1節 総合交通	1. 公共交通		(2)バス輸送の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス八千代台コースの運行を行うとともに、廃止された路線の代替として他路線を延長して運行するバス事業者への補助を行いました。</li> <li>・市内バス路線網の大半を占める東洋バスに、ICカードシステム整備費補助金を交付し、交通系ICカードを利用可能としました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のバスが利用しやすいと感じている市民の割合は向上したところですが、バス事業者による利便性向上の取組を更に推進する必要があります。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、コミュニティバス八千代台コースの運行を行うとともに、バス事業者等と協議を行い、バス利用者の利便性向上に努めます。</li> </ul>				


(No.92)

担当課： 都市計画課

指標	市内・市外間の移動がしやすいと感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			45.5 %	46.0%	53.1 %	向上 
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして	第1節 総合交通	1. 公共交通		(3)駅前広場の整備		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の利便性向上を図るため、勝田台駅北口の用地を地権者から借り上げ、バス事業者のバスターミナルに供するよう手配しました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地権者の意向で用地を返却した(令和2年)ため、路線バスは、勝田台駅北口の駅前ロータリーを使用することとなり、朝夕を中心とした混雑の解消が課題となっています。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前ロータリーの交通規制について、引き続き、関係機関と協議していくとともに、用地拡充についても検討していく必要があります。</li> </ul>				


(No.93)

担当課: 都市計画課

指標	交通弱者にやさしい交通環境と感じている市民の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				18.7 %	18.7%	23.5 %	維持	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第5章 快適生活都市をめざして		第1節 総合交通	1. 公共交通		(3) 駅前広場の整備			
総括	取組内容	・利用者の利便性向上を図るため、鉄道事業者と協議を行い、大和田駅北口臨時改札の常設化(平成30年度完了)、八千代台駅西口のエレベーター整備(令和2年度完了)に助成を行ってきました。						
	課題	・利用者の多様化するニーズに対応していく必要があります。						
	今後の対応	・利用者ニーズの把握に努めるとともに、引き続き、事業者等と協議を行い、移動の円滑化に努めます。						


(No.94)

担当課: 都市計画課

指標	都市計画道路の整備済延長			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				39,276 m	45,562m	45,602 m	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目			
第5章 快適生活都市をめざして		第1節 総合交通	2. 道路		(2) 都市計画道路の整備			
総括	取組内容	・西八千代北部特定土地区画整理事業により、区画整理区域内の都市計画道路7路線6,286mを整備しました。 ・その他事業中の都市計画道路について、用地取得などを進め、詳細設計及び一部区間で工事を行いました。						
	課題	・都市計画道路を着実に整備できるよう、粘り強く用地交渉を行う必要があります。						
	今後の対応	・ある程度まとまって用地取得できた区間について、工事着手することが可能であれば順次整備を行っていきます。						


(No.95)

担当課: 土木建設課

指標	市道の改良整備率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			71.97 %	75.08%	73.71 %	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第1節 総合交通	2. 道路		(3)一般市道の整備		
総括	取組内容	・市民生活における利便性及び安全性の向上を図るとともに生活空間として親しみやすい道路環境を創設するため、計画的に市道の整備を推進しました。					
	課題	・1つの事業に多額の費用及び期間を要することから、計画的に事業を推進していく必要があります。					
	今後の対応	・引き続き、計画的に道路改良事業を推進していきます。					

(No.96)

担当課: 公園緑地課

指標	都市公園の面積		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			939,632 ㎡	952,307㎡	1,020,000 ㎡	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第2節 公園・緑地	1. 公園・緑地		(1)都市公園の整備		
総括	取組内容	・開発行為及び西八千代北部地区特定土地区画整理事業に伴う公園整備を行いました。 ・西部近隣公園の整備について、実施設計(平成29年度)、施設整備工事(平成30年度～)を行いました。					
	課題	・都市公園面積は、計画策定時より増加していますが、目標値に達成していないため、開発行為による公園整備及び帰属等について、適切な指導等を図る必要があります。					
	今後の対応	・開発行為における公園整備に係る適切な指導及び帰属等を行い、公園の面積の確保に努めます。 ・西八千代北部地区特定土地区画整理事業地内の近隣公園(南部近隣公園)の整備に取り組んでいきます。					

(No.97)

担当課： 公園緑地課

指標	緑豊かなまちと感じている市民の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
					76.7 %	75.6%	82 %
柱	大項目	中項目(施策)	小項目				
第5章 快適生活都市をめざして	第2節 公園・緑地	1. 公園・緑地	(2)緑化の推進				
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の森等の用地買収を継続して実施しました。</li> <li>平成30年3月に緑の基本計画を改定しました。</li> <li>令和2年度に村上駅前ロータリー及び緑が丘駅ペDESTリアンデッキのバラ花壇の補植を実施しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑豊かなまちと感じている市民の割合が計画策定時よりも低下しているため、緑化の推進について、計画的に取り組んでいく必要があります。</li> <li>ボランティアによる新川千本桜の維持管理が高齢化により困難となってきたため、市による計画的な維持管理が必要です。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地の保全に向けて、引き続き、市民の森の買収を計画的に実施していきます。</li> <li>病気や台風で枯損・倒木した新川千本桜の復旧を行い、公的空間における緑化を推進していきます。</li> <li>バラによる緑化について、植栽箇所の整備やボランティアの育成等に努めていきます。</li> <li>緑の基本計画【改定版】に基づき、緑化に係る各種施策を着実に推進していきます。</li> </ul>					

(No.98)


担当課： 公園緑地課

指標	環境美化ボランティア制度実施公園数			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
					62 か所	72 か所	82 か所
柱	大項目	中項目(施策)	小項目				
第5章 快適生活都市をめざして	第2節 公園・緑地	1. 公園・緑地	(3)公園・緑地の管理				
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等を活用し、環境美化ボランティア制度について市民への周知を図りました。</li> <li>ボランティア団体への清掃用具の貸与やボランティア保険の加入受付等を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢化等の理由から活動規模の縮小や活動回数が減少傾向にあること、活動の継続が困難となり、自らが植栽管理していた花壇の手入れが不十分等の問題が発生している状況が見受けられます。</li> <li>ボランティアであることを鑑み、無理のない範囲での活動を前提とし、助言・協力等をしながらボランティア団体の新規登録及び活動継続の推進に取り組む必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係課と連携し、市ホームページや窓口等での周知活動を行い、市民との協働による公園管理に努めていきます。</li> <li>清掃用具の貸与やボランティア保険の加入受付など、引き続き活動のサポートを実施していきます。</li> </ul>					




(No.99)

担当課: 経営企画課

指標	有収率(水道)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			96.9 %	95.8%	97.5 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第3節 水道	1. 水道		(1) 水道事業の運営基盤の向上		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和40年代から50年代に多く布設された、強度が低い石綿セメント管の更新事業を完了しました。また、その他の非耐震管を強度が高い耐震管に入れ替えることにより、管路の強靱化を図ってきました。</li> <li>・毎年度、計画的に漏水調査及び漏水箇所の修繕を実施し、漏水の軽減を図ってきました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定時の基準値である96.9%を上回った年度は、平成28年度の97.4%と、平成30年度の97.1%の2か年度のみであり、本計画の最終年度である令和2年度を含む他の年度については、基準値を下回る結果となりました。また、目標値の97.5%に達した年度はありませんでした。</li> <li>・有収率が高いほど無駄なく水道水を供給できていることになることから、漏水により損失する水量の低減を図っていく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、非耐震管を耐震管に入れ替えることにより管路の強靱化を進めるとともに、漏水調査を実施し、高い有収率の確保を図ります。</li> </ul>					


(No.100)

担当課: 上水道課

指標	石綿セメント管の更新率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			81.0 %	99.5%	100 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第3節 水道	1. 水道		(3) 災害対策の強化		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い上水道とするため、石綿セメント管を耐震型ダクタイル鋳鉄管に入れ替える工事を計画的に実施しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値までわずかながら達成できていないため、更新を進めていく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残りの0.5%については、水道施設管路耐震化計画により施工する改良工事で更新を行っていきます。</li> </ul>					


(No.101)

担当課: 上水道課

指標	水道管路の耐震化率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			48.7 %	60.2%	59.9 %	達成	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第5章 快適生活都市をめざして	第3節 水道	1. 水道		(3) 災害対策の強化			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代市水道施設管路耐震化計画に基づき、重要給水施設管路及び老朽管について、非耐震管から耐震管へ更新を実施しました。計画期間中に予定していた改良工事は概ね完了しました。</li> <li>・経費削減のため、管種及び施工方法について検討しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代市水道施設管路耐震化計画は、令和6(2025)年度で当該計画の策定から5年が経過することから、社会的状況の変化などを考慮し、計画の見直しを検討する必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、八千代市水道施設管路耐震化計画に基づき、計画的に耐震化を進めます。</li> </ul>					


(No.102)

担当課: 経営企画課

指標	有収率(下水道)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			82.0 %	81.5%	82.6 %	低下	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第5章 快適生活都市をめざして	第4節 下水道	1. 下水道		(1) 公共下水道事業の運営基盤の向上			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管渠に地下水などが流入する「不明水」を減らすため、毎年度、計画的に不明水調査を実施し、破損した管渠の補修を行ってきました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の85.1%、平成30年度の84.0%、令和元年度の85.2%については、目標値の82.6%を上回りましたが、平成28年度と本計画の最終年度である令和2年度については、計画策定時の基準値及び目標値を下回る結果となりました。</li> <li>・使用料徴収の対象にならない不明水が少ないほど、有収率が高く効率的な維持管理ができていくことになることから、不明水の低減を図っていく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、不明水調査の実施及び破損した管渠の補修を行い、高い有収率の確保を図ります。</li> </ul>					


(No.103)

担当課: 給排水相談課

指標	水洗化率	基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
		99.1 %	99.2%	99.4 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第4節 下水道	1. 下水道	(2)汚水の適正な処理		
総括	取組内容	・下水道未接続世帯を対象に年間300件を目標として、訪問・現地調査を行いました(実績値:平成28年度622件,平成29年度592件,平成30年度590件,令和元年度560件,令和2年度537件)。				
	課題	・公共下水道へ接続しない主な理由として「浄化槽が設置されており現状のままでも不便していない」、「建物が老朽化しているため、現時点での改修は難しく、建替に併せて工事したい」との回答が多いことから、水洗化のさらなる普及に向けて、未接続世帯に対し、公共下水道への接続を促していく必要があります。				
	今後の対応	・引き続き、公共下水道への接続義務について理解が得られるよう、訪問・現地調査等を行っていきます。				


(No.104)

担当課: 下水道課

指標	雨水整備率	基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
		41.3 %	43.3%	44.4 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第4節 下水道	1. 下水道	(3) 浸水対策の強化		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年台風26号により甚大な浸水被害を受けた八千代1号幹線沿線地域(大和田地区, 八千代台北地区, 八千代台東地区)の浸水被害軽減を目的として、「八千代市大和田地区ほか下水道浸水被害軽減総合計画」を策定し, 平成28年6月に国の採択を受けました。</li> <li>同計画に基づく事業(以下「八千代1号幹線浸水対策事業」とする。)として, 令和元年度に大和田南小学校校庭地下の調整池(貯留量15,500m<sup>3</sup>)の整備が完了しました。</li> <li>上高野地区における浸水被害の解消を目的として, 雨水管渠の整備に取り組みました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期基本計画策定後, 八千代1号幹線浸水対策事業の内容を一部変更したこと等により, 他の地区における雨水管渠整備工事の実施を数件先送りしました。</li> <li>八千代1号幹線浸水対策事業として, 調整池の整備は完了しましたが, 関連する雨水管渠が施工中であり, 目的とする浸水被害軽減の効果発現段階には至っていないことから, 早期の雨水管渠整備を図る必要があります(令和4年度完了予定)。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>八千代1号幹線浸水対策事業の雨水管渠整備について, 早期の完了を図ります。</li> <li>集中豪雨による浸水被害及び道路冠水等を防止するため, 現地状況等の情報収集に努め, 引き続き浸水対策を推進していきます。</li> </ul>				


(No.105)

担当課：都市計画課まちづくり推進室

指標	市街地整備の誘導が適切に図られていると感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			23.7 %	25.2%	55 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第5節 市街地整備	1. 市街地整備		(1)市街地の整備・誘導		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西八千代北部特定土地区画整理事業については、平成29年11月17日に換地処分を行い、当該区域における町名地番整理(緑が丘西一丁目～八丁目)を実施しました。</li> <li>・既成市街地の再整備として、大和田駅北側地区まちづくり事業においては地域住民に向けて勉強会を行い、西八千代南部地区まちづくり事業については市街化区域編入に向けて土地所有者にアンケートを行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地整備の誘導が適切に図られていると感じている市民の割合が増えるように、市街地整備に向けた継続的な取組が必要です。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和田駅北側地区および西八千代南部地区の計画的な市街地形成を図るために、地域住民と勉強会等を通して合意形成を図り、様々な手法による検討を行います。</li> </ul>					


(No.106)

担当課：都市計画課まちづくり推進室

指標	土地区画整理事業施行済面積		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			278 ha	424.2ha	284 ha	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第5章 快適生活都市をめざして		第5節 市街地整備	1. 市街地整備		(2)土地区画整理事業の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度末で大和田駅南地区土地区画整理事業の清算事務が完了しました。</li> <li>・西八千代北部特定土地区画整理事業につきましては、平成29年11月17日に換地処分を迎え、平成30年度末で清算事務が完了しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業認可を受けた土地区画整理事業は全て完了したところですが、大和田駅北側地区における土地区画整理事業に関して、今後の方向性を整理していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大和田駅北側地区の計画的な市街地形成を図るために、地域住民と勉強会等を通して合意形成を図り、様々な手法による検討を行います。</li> </ul>					


(No.107)

担当課: 建築指導課

指標	住宅の耐震化率(住宅土地統計調査による)		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			88.2 %	94.5%	95.0 %	向上	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第5章 快適生活都市をめざして	第6節 住宅	1. 住宅		(1)良好な民間住宅の建設・改善誘導			
総括	取組内容	・住宅の耐震化の促進を目的に、木造住宅耐震診断及び耐震改修に係る補助制度や無料耐震診断相談会・広報やちよ・自治会回覧等を通して耐震化の普及・啓発に努めました。					
	課題	・住宅の耐震化率の目標値をわずかに下回ったものの、耐震化の普及・啓発等を推進した結果、耐震化(建替え等も含む。)が進んだものと考えられます。 ・コロナ禍の影響により近年、補助制度の活用実績が減少しているため、補助制度を活用しやすい環境整備を検討する必要があります。					
	今後の対応	・戸別訪問等により引き続き、各種補助制度の普及・啓発に努めるとともに、電子化申請等により申請者の手続きを軽減するなど、活用を促す取組を継続していきます。 ・令和2年度までは耐震改修工事費に対する補助額の限度として50万円としていましたが、令和3年度より総合的支援メニューを活用し限度額を100万円に引き上げました。市民の経済面での負担を軽減することで、より一層の耐震化の促進に努めていきます。					


(No.108)

担当課: 健康福祉課

指標	市営住宅等の入居率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			97.6 %	95.5%	100 %	低下	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
第5章 快適生活都市をめざして	第6節 住宅	1. 住宅		(3)市営住宅等の提供			
総括	取組内容	・住宅に困窮している低額所得者等に住宅を提供できるよう、6月、10月、2月の年3回市営住宅の入居募集を行いました。 ・老朽化が進んでいる住宅内で不具合が生じた箇所について、小規模修繕を行いながら維持管理を図りました。					
	課題	・市が所有する市営住宅は老朽化が進んでおり、用途廃止や改修が必要となる時期を迎えている中での住宅の提供が課題となっています。					
	今後の対応	・市営住宅入居者及び住宅に困窮している低額所得者等が安心して市営住宅に住むことができるよう、市営住宅のうち、用途廃止を予定している市営住宅については、独立行政法人都市再生機構の賃貸住宅を新規に借り上げ、減少戸数分の補充を行い、住宅を確保していきます。用途廃止を予定していない市営住宅については、適切に維持管理を行いながら、改修手法等の検討を進めていきます。					


(No.109)

担当課: 農政課

指標	水田再基盤整備面積		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			307 ha	307ha	349 ha	維持	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第1節 農業	1. 農業		(1)農業生産基盤の整備と利活用		
総括	取組内容	・桑納川地区における再基盤整備事業について、事業実施に必要な法手続きや書類の作成、各種協議調整や支援等を実施し、令和2年11月20日に正式に県営事業として始動することとなりました。					
	課題	・事業主体である千葉県発注の地区界測量において遅れが生じているため、今後の事業の円滑化が課題となっています。					
	今後の対応	・関係機関との連絡を緊密にし、可能な限り事業全体が円滑に進行するよう努めていきます。					


(No.110)

担当課: 農政課

指標	認定農業者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			78 人	95人	96 人	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第1節 農業	1. 農業		(2)農業経営体の育成と支援		
総括	取組内容	・既存の認定農業者に対しては、5年間の認定期間満了による失効とならないよう再認定を促し、若手農業者に対しては、新規認定となるよう認定農業者制度の周知を実施しました。					
	課題	・既存農業者の高齢化や、若手農業者が新たな担い手として定着しにくいといった現状があり、認定農業者数が頭打ちとなる可能性があることから、既存の認定農業者の更新及び若手農業者の新規認定の増加を図る必要があります。					
	今後の対応	・引き続き、制度の周知を行うとともに、本市の営農環境に合致した新規就農を推進していきます。					


(No.111)

担当課: 農政課

指標	家族経営協定の締結件数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			25 件	33件	37 件	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第1節 農業	1. 農業		(2)農業経営体の育成と支援		
総括	取組内容	・就農直後の経営確立を支援する補助金の交付対象となっている農業経営者を主として、家族経営協定締結を促しました。					
	課題	・既存農業者の高齢化や若手農業者が新たな担い手として定着しにくいといった現状があるため、家族で農業経営を行っている経営体数の減少を抑制していく必要があります。					
	今後の対応	・家族経営協定は、男女共同参画や円滑な経営の継承に向けた農業者の意識向上を目的とした制度であることから、引き続き、県と連携し、農業者への意識啓発、重点的に推進する農業者の選定、戸別訪問・講習会での周知などを行っていきます。					

(No.112)

担当課: 農政課

指標	地場農産物を使って加工品を生産した生産者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			75 件	80件	87 件	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第1節 農業	1. 農業		(3)高付加価値型農業の実現		
総括	取組内容	・6次産業化の推進に向けて農業者へ周知・啓発に努めました。					
	課題	・地場農産物を使って加工品を生産した生産者数は、計画策定時から増加したところですが、高齢化等による加工に取り組む農家の減少を抑制する必要があります。					
	今後の対応	・6次産業化の推進に向けて、引き続き、農業者へ周知・啓発に努めていくとともに、新規就農者の定着化への支援や加工品を生産する施設の設置・維持管理に係る設備投資への支援を検討するなど、取り組んでいきます。					

(No.113)

担当課: 農政課

指標	エコファーマー戸数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				108 件	117件	114 件	達成
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第1節 農業	1. 農業		(4)人と環境にやさしい農業の推進		
総括	取組内容	・エコファーマーに関して、生産者団体等の会議体(総会・役員会)等で農業者に周知を行いました。					
	課題	・エコファーマー戸数は、目標値を達成したところですが、エコファーマーに認定された場合のメリットがあまりなく、継続する農業者が少なくなっていることから、実績値を維持していくことが課題となっています。					
	今後の対応	・人と環境にやさしい農業を推進すべく、引き続き、農業者に周知を行っていきます。					

(No.114)


担当課: 農政課

指標	体験農園利用者数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				18,400 人	16,675人	24,000 人	低下
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第1節 農業	1. 農業		(5)市民とふれあう農業の推進		
総括	取組内容	・広報やちよや市ホームページ等を活用し、体験農園の周知を図りました。					
	課題	・天候や新型コロナウイルス感染症等の影響が利用者数の増減に直結しやすく、平成25年の農業交流センター開設以来、参加者数は増加し続け目標値を達成していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、体験の中止や参加人数の制限を行ったことにより、令和元年度以降、目標値に達しない状況となっています。					
	今後の対応	・引き続き、広報やちよやホームページなど様々な媒体を活用し、周知を行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、安全に農業体験していただけるよう努めていきます。					




(No.115)

担当課: 商工観光課

指標	協同組合や振興組合などの組織率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			25 %	15.4%	25 %	低下	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第2節 商工業	1. 商工業		(1)商業の振興		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業の活性化を図るため、商店会・商店街振興組合などの商店街団体に加え、商業者団体が開催するイベントの広告宣伝費等にも補助金を交付しました。</li> <li>・商店街の環境整備として街路灯のLED化への改修を促進するため、改修費用について補助金を交付しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の商店会は、近年の事業承継問題に加え、チェーン店の入居増により、商店会会員及び商店会数の減少している状況において、新規に振興組合等の組織となる法的要件を満たすことが課題となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、振興組合等の組織化への指導・支援などに努めていきますが、組織化できないとしても、商業団体に対するハード面・ソフト面の支援を行い、商業の振興を図っていきます。</li> </ul>					


(No.116)

担当課: 商工観光課

指標	小売業の年間商品販売額		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			139,082 百万円	165,995百万円	139,082 百万円	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第2節 商工業	1. 商工業		(1)商業の振興		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所の運営費について補助金を交付することで、市内経営者向けに経営セミナー等を開催し、新たな事業展開や経営力強化を支援するとともに、創業支援等事業計画の連携先として協力し、創業者の支援にあたりました。</li> <li>・金融機関と協調して、貸出利率を引き下げるとともに利用可能枠を広げることで、市内中小企業の資金調達を支援しました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売業の年間商品販売額の更なる向上を図るためには、大規模小売店以外の中小小売店の活性化が課題となっています。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、商工会議所との連携のもと、産学官の連携や商店街のにぎわい創出に向けた取組に対する支援を行っていきます。</li> </ul>					


(No.117)

担当課： 商工観光課

指標	1事業所当たりの年間出荷額		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			1,284 百万円	1,873百万円	1,296 百万円	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第2節 商工業	1. 商工業		(2)工業の振興		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所との連携のもと、産学官の連携により工業に関する調査・研究を実施しました。</li> <li>・商工会議所との連携のもと、研修会・講演会を開催するなど経営情報の提供を行うとともに、市独自の制度融資の充実に努め、中小企業者の円滑な資金調達を可能にするなどの支援を行いました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国における二酸化炭素排出量削減の目標達成に向けた政策による影響がどのようなものか懸念されます。</li> <li>・1事業所当たりの年間出荷額の更なる向上が図られるよう、国の動向を注視しつつ、継続的に支援していく必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、商工会議所との連携や産官学連携を通じて、工業の振興に向けた取組を推進していきます。</li> </ul>					


(No.118)

担当課： 商工観光課観光推進室

指標	ふるさと親子祭が市民相互の親睦と地域の活性化に役立っていると感じる市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			42.0 %	44.5%	65.0 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第3節 観光	1. 観光		(1)祭への支援		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に花火大会を復活し、平成29年度は市政施行50周年事業として8千発の打上花火を実施し、令和元年度も第45回大会を記念して8千発の打上花火を実施しました。</li> <li>・令和2年度については、東京オリンピック・パラリンピックの関係で警備員の確保が難しいことなどから、祭りの規模を縮小しての開催を想定して準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民や関係者、来場者の安全面を考慮した結果、八千代ふるさと親子祭実行委員会にて中止が決定されました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新しい生活様式」に対応するため、感染症対策と交流人口の増加を同時に目指した八千代ふるさと親子祭を開催していく必要があります。</li> <li>・会場付近の都市化が進んでいることから、祭りの安全対策が図られるよう、今後の花火の打上げ場所や会場などの運営方法を実行委員会と協議する必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県が示す感染症対策を行った上で八千代ふるさと親子祭を開催するよう、実行委員会と調整を図るとともに、市民の皆様へ積極的に祭り開催の周知を図ります。</li> <li>・今後の運営方法について、引き続き、実行委員会と協議していきます。</li> </ul>					


(No.119)

担当課： 商工観光課観光推進室

指標	観光入込客数	基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
		1,065,000 人地点	856,745 人地点	1,335,000 人地点	低下	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第3節 観光	1. 観光	(2)観光の基盤づくり		
総括	取組内容	・デジタル観光ガイドブック「ココシルやちよ」やYouTubeチャンネルの運用を開始し、市内の観光資源のプロモーションを行いました。				
	課題	・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の営業ができない場合、営業時間の短縮をする場合、及びイベント等が開催できない場合など、観光入込客数に大きな影響が生じるため、社会情勢を踏まえて、観光資源の活用を図っていく必要があります。				
	今後の対応	・市が保有する情報発信の媒体に加え、八千代市観光協会等の外部団体とも連携して、観光資源の効果的な情報発信を行っていきます。				


(No.120)

担当課： 商工観光課

指標	求職相談・就職件数(八千代地域職業相談室)(求職相談件数)	基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
		求職相談 6,767件	求職相談 5,118件	求職相談 5,414件	達成	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
第6章 産業活力都市をめざして		第4節 労働環境	1. 労働環境	(1)就業の実現と安定		
総括	取組内容	・地域職業相談室を活用した就労支援や国・県などの関係機関と連携し、就労セミナーや合同就職説明会の開催回数を増やすとともに、地域活性化包括連携協定に基づくセブーンイレブン・ジャパンによるシニア向け・女性向けお仕事説明会を開催することで、就労支援・促進を図りました。 ・高齢者等雇用促進奨励金交付要綱を改正し、65歳以上の高齢者を雇用した場合についても奨励金交付の対象としました。				
	課題	・求職相談件数は減少したところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢の悪化が想定されることから、減少傾向を維持していく取組が必要です。				
	今後の対応	・引き続き、国・県などの関係機関と連携した就労セミナーや合同就職説明会、セブーンイレブンジャパンによるお仕事説明会など、就業に係る支援を行っていきます。 ・高齢者等雇用促進奨励金についても、引き続き、交付することにより、高齢者等の就業機会の増大を図っていきます。				


(No.121)

担当課： 商工観光課

指標	求職相談・就職件数(八千代地域職業相談室)(就職相談件数)			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				就職件数 826件	就職件数 363件	就職件数 785件	低下	
柱	大項目		中項目(施策)		小項目			
第6章 産業活力都市をめざして	第4節 労働環境		1. 労働環境		(1)就業の実現と安定			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域職業相談室を活用した就労支援や国・県などの関係機関と連携し、就労セミナーや合同就職説明会の開催回数を増やすとともに、地域活性化包括連携協定に基づくセブーンイレブン・ジャパンによるシニア向け・女性向けお仕事説明会を開催することで、就労支援・促進を図りました。</li> <li>・高齢者等雇用促進奨励金交付要綱を改正し、65歳以上の高齢者を雇用した場合についても奨励金交付の対象としました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人倍率が1倍を超えていたものの就職率が伸びなかったことから、求職者の希望職種に合った企業を紹介していく必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、国・県などの関係機関と連携した就労セミナーや合同就職説明会、セブーンイレブンジャパンによるお仕事説明会などを開催するとともに、就労希望者と企業とのマッチングを促進していきます。</li> <li>・高齢者等雇用促進奨励金についても、引き続き、交付することにより、高齢者等の就業機会の増大を図っていきます。</li> </ul>						


(No.122)

担当課： 企画経営課

指標	透明性の高い市政運営がなされていると感じている市民の割合			基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				11.4%	20.2%	50%	向上	
柱	大項目		中項目(施策)		小項目			
計画の推進のために	-		第1章 市民参画によるまちづくりの推進		(1)透明性の高い市政の推進			
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月2回の広報やちよの発行のほか、市ホームページによる情報発信、やちよニュースクリップの配信、やちよ情報メール、やちよツイッターによる発信に加え、市公式Facebook(令和2年～)を通じて市政情報などの提供を行ってきました。</li> <li>・公開会議の会議録について閲覧に供するとともに、ホームページに掲載するなど情報公開制度の適切な運用を図ってきました。</li> </ul>						
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基準値に対して実績値は向上しましたが、目標値50%と大きく乖離しており、更なる広報活動の強化を図る必要があります。</li> </ul>						
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やちよを始めとする各種刊行物や市ホームページ、各種SNSなど様々な情報媒体を効果的に活用するとともに、市政情報を積極的にわかりやすく発信していきます。</li> <li>・引き続き、情報公開制度の適切な運用を図ります。</li> </ul>						


(No.123)

担当課: コミュニティ推進課

指標	各種審議会等における公募による市民委員の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			21.9 %	22.0%	25 %	向上 
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
計画の推進のために	—	第1章 市民参画によるまちづくりの推進		(2)市民参画体制の充実		
総括	取組内容	・新設の審議会等の立ち上げもあまり見られませんでした。新設の際はできる限り市民公募の数を増やしてもらえよう、周知を図ってきました。				
	課題	・各種審議会等の構成において市民委員の定数は決まっており、大幅な増加を見込むことは困難な状況であり、また、同一委員による審議会等委員の兼職件数は5件を限度としています。 ・公募の現状としては、同一人の公募が多々見られる状況があるため、多くの市民の意見が政策形成に反映されるよう、できる限り市民委員の登用を増やしていくための取組が必要です。				
	今後の対応	・各課で所管している審議会等の設置根拠条例等の改正の際に、市民公募委員の増員を図る等の検討を求めています。 ・広く市民に政策形成過程への参画を求めていくため、新たな市民参画制度の導入を検討していきます。				

(No.124)

担当課: コミュニティ推進課

指標	市民の意見が市政に反映されていると感じる市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
			7.8 %	16.3%	30 %	向上 
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
計画の推進のために	—	第1章 市民参画によるまちづくりの推進		(2)市民参画体制の充実		
総括	取組内容	・パブリックコメント、やっちご意見箱(市長への手紙)に加え、市政懇談会、無作為抽出した市民によるワールドカフェ、22か所のワークショップなどを開催し、市民の意見を聴取する機会を設けました。				
	課題	・実績値の向上が図られましたが、市民の意見を聴取できる機会を設けても、市民自らが述べた意見が反映されていると感じていないことが見て取れることから、市民ニーズを的確に把握するとともに、聴取した意見の市政への反映についてより一層図っていく必要があります。				
	今後の対応	・引き続き、パブリックコメントや市政懇談会など市政に対する市民の意見を聴取する機会を設けていくとともに、市民から聴取した意見を施策や事業にどのように反映していくかを検討していきます。				

(No.125)

担当課: コミュニティ推進課

指標	自立した市政運営が行われていると感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			12.5%	19.0%	50%	向上	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
計画の推進のために		—	第1章 市民参画によるまちづくりの推進		(2)市民参画体制の充実		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体支援金交付制度に関して、平成21年度より納税者の個人市民税の1%相当額を選択した団体に交付していましたが、平成29年度より届出対象者を18歳以上の市民とし、一人当たりが支援できる金額を前年の個人市民税の1%相当額を基に算出する方法に変更したことにより、届出人数が前年より4千人増加しました。</li> <li>令和元年度には一人3団体まで選択できるようにするなど、制度の推進を図りました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内各所に届出箱を設置していますが、届出に参加する市民が少なく、団体の組織票の集め方にも問題があります。また、申請する団体についても、既存団体が固定化しており、団体の入れ替わりがない状況です。</li> <li>選択届出制の運用にかかる経費が支援金額に対して高いことから、より効果的な制度に見直す必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援する事業を審査する市民活動団体支援審査会の意見も聞いた上で、今後、補助金の見直しに合わせて、新しい制度創設を検討していきます。</li> </ul>					


(No.126)

担当課: コミュニティ推進課

指標	ボランティア団体・自治会・NPO法人など、市民活動サポートセンターを利用している団体数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			350 団体	144 団体	400 団体	低下	
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
計画の推進のために		—	第2章 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進		(1)コミュニティ活動の促進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動サポートセンターの運営を通し、市民活動の支援を行ってききましたが、新型コロナウイルスの影響等で利用団体数を増やすことができない結果となりました。</li> </ul>					
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用団体数を増やすためには、市民活動サポートセンターの立地の改善や機能強化を図る必要があります。</li> </ul>					
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>八千代市公共施設等個別施設計画に記載のとおり、他施設への機能移転に向けて検討を進めていきます。</li> </ul>					


(No.127)

担当課： シティプロモーション課

指標	国際交流・協力に関する活動を行ってみたい、参加してみたいと思う市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			29.2 %	29.5%	50 %	向上	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
計画の推進のために		—	第2章 地域の視点に立った主体的なまちづくりの推進		(2) 平和と交流によるまちづくりの推進		
総括	取組内容	・姉妹都市タイラー市との市民主体の交流を支援したほか、友好都市バンコク都とのこども親善大使を通じた交流を推進し、市民の多文化理解や国際交流への関心を深めました。					
	課題	・市民の関心を引くような交流内容の充実を図ることや、国際交流・協力から得られる魅力の伝え方を考える必要があります。					
	今後の対応	・国際交流協会の活動や姉妹都市及び友好都市との交流事業の魅力を積極的に周知していきます。					


(No.128)

担当課： 納税課

指標	市税徴収率		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
			92.8 %	97.1%	94.0 %以上	達成	
柱		大項目	中項目(施策)		小項目		
計画の推進のために		—	第3章 持続可能な行政経営の確立		(2) 健全な財政運営の推進		
総括	取組内容	・滞納整理の早期着手を心掛け、自主納付を促す差押予告書等の各種催告を行い、催告後も自主納付がないものについては財産調査を徹底し、換価性の高い債権に重点を置いた差押処分を実施しました。 ・現年課税担当を新設し、平成29年度1名、平成30年度から2名体制で現年度処分の強化を図りました。					
	課題	・実績値を維持できるよう、引き続き、滞納整理の早期着手に努めるとともに、長期滞納者についても、生活状況・所在状況及び財産状況等の調査を徹底し、担税力がない滞納者については、滞納処分の停止を検討する必要があります。					
	今後の対応	・現年の徴収対策の強化を図るためコールセンター等の業務委託について検討していきます。 ・業務効率化に向け、財産調査等のデジタル化について検討していきます。 ・利便性の向上に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的にスマホアプリを使ったキャッシュレス決済を導入します。					


(No.129)

担当課: 財政課

指標	公債費負担比率	基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
		14.8 %	13.8%	15.0 %以下	達成	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
計画の推進のために		—	第3章 持続可能な行政経営の確立	(2)健全な財政運営の推進		
総括	取組内容	・市債発行の抑制等により将来負担を適正に管理することで目標を達成しました。				
	課題	・施設の老朽化への対応に伴い、庁舎整備を始めとした大規模事業が予定されていることから、将来的な公債費への影響に留意し、引き続き借入の抑制に努め、公債費負担比率の縮減を図る必要があります。				
	今後の対応	・平成28年2月に策定した八千代市財政運営の基本的計画(平成28年度～37年度)について、令和3年3月に改訂を行い、計画期間を「八千代市第5次総合計画」と合わせ、令和10年度まで延長しました。これに伴い、目指すべき財政目標についても見直しを行い、令和6年度中間目標値14.0%以下、令和10年度目標値13.0%以下に向けて取り組んでいきます。				

(No.130)

担当課: 財政課

指標	財政調整基金残高	基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
		標準財政規模の 3.6 %	標準財政規模の 8.0%	標準財政規模の 5.0 %以上	達成	
柱		大項目	中項目(施策)	小項目		
計画の推進のために		—	第3章 持続可能な行政経営の確立	(2)健全な財政運営の推進		
総括	取組内容	・財政調整基金が持つ年度間の財政調整機能としての本来の役割を踏まえ、基金取崩しの抑制と定期的な積立てに努め、健全な財政運営を図ることで、目標を達成しました。				
	課題	・一般的に、標準財政規模の10%程度の基金残高が適正とされていることから、引き続き、健全な財政運営に努め、基金残高の醸成に努める必要があります。				
	今後の対応	・平成28年2月に策定した八千代市財政運営の基本的計画(平成28年度～37年度)について、令和3年3月に改訂を行い、計画期間を「八千代市第5次総合計画」と合わせ、令和10年度まで延長しました。これに伴い、目指すべき財政目標についても見直しを行い、令和6年度中間目標値、令和10年度目標値とも標準財政規模の10.0%以上とし、目標達成に向けて取り組んでいきます。				



(No.131)

担当課: 財政課

指標	市債残高		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				570 億円	480億	540 億円以下	達成
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
計画の推進のために	—	第3章 持続可能な行政経営の確立		(2)健全な財政運営の推進			
総括	取組内容	・起債対象事業の計画的な実施及び新たな市債発行の抑制により、市債残高の縮減に努めたことで、目標を達成しました。					
	課題	・施設の老朽化への対応に伴い、庁舎整備を始めとした大規模事業が予定されていることから、将来的な公債費への影響に留意し、引き続き借入の抑制に努め、市債残高の縮減を図る必要があります。					
	今後の対応	・平成28年2月に策定した八千代市財政運営の基本的計画(平成28年度～37年度)について、令和3年3月に改訂を行い、計画期間を「八千代市第5次総合計画」と合わせ、令和10年度まで延長しました。これに伴い、目指すべき財政目標についても見直しを行い、令和6年度中間目標値450億円以下、令和10年度目標値400億円以下に向けて取り組んでいきます。					

(No.132)

担当課: 資産管理課

指標	公共施設のサービス、設備や管理・運営を満足と感じている市民の割合		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分	
				33.8 %	45.9%	38.8 %	達成
柱	大項目	中項目(施策)		小項目			
計画の推進のために	—	第3章 持続可能な行政経営の確立		(3)公共施設等の一体的なマネジメントの推進			
総括	取組内容	・「八千代市公共施設等総合管理計画」のアクションプランに位置付けた各取組を推進しました。 ・老朽化や耐震化等の緊急性が高い施設の対応を中心に50項目に取り組み、29項目の取組が完了したほか、その他の項目についても年度別計画に従って推進しました。					
	課題	・公共施設の多くは老朽化が進んでおり、改修等に多額の費用が必要となる一方で、人口減少・少子高齢化の進行等による税収の減少や扶助費の増大等から、改修に係る財源の確保は、更に困難になると予測されているため、引き続き、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用の3原則に基づく公共施設等の全体最適化を推進していく必要があります。					
	今後の対応	・中長期的な改修等の費用の縮減及び平準化を図るとともに、将来にわたり真に必要な公共サービスを安全・安心な公共施設で提供し続けるため、「八千代市公共施設等個別施設計画」に基づき、計画的な長寿命化改修や集約化・複合化等による公共施設の総量削減等を推進します。					

指標	電子申請・届出が可能な手続き数		基準値 (計画策定時)	実績値 (令和2年度末)	目標値	達成区分
				20件	31件	30件
柱	大項目	中項目(施策)		小項目		
計画の推進のために	—	第3章 持続可能な行政経営の確立		(4)行政サービスの利便性向上の推進		
総括	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「やっちご意見箱」,「市民委員の公募」,「新(増)築家屋の書面による調査申請」等の手続きを新たに電子申請可能にしました。</li> <li>・本市で利用している,千葉県との共同調達による「ちば電子申請サービス」について,本サービスの操作研修の実施・庁内周知やシステムの機能向上・改善のための要望アンケートを実施し,行政手続きの拡充を図るとともに,システムの課題解決に努めました。</li> </ul>				
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務省が策定した「自治体の行政手続きのオンライン化に係る手順書【第1.0版】」の中で,原則として,子育て関係・介護関係の26手続は,令和4年度末までに全自治体で,マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続を導入するよう検討すること,また,マイナポータルと基幹システムとの接続を行い,エンドトゥエンドのオンライン接続を実現させることを積極的に検討するよう示されています。</li> <li>・総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」において,子育て関係・介護関係の26手続き以外の各種行政手続についても,積極的にオンライン化を進めることが示されています。</li> </ul>				
	今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度末までにマイナポータルと基幹システムとの接続を可能とするためのシステム整備を実施する予定です。</li> <li>・各種行政手続のオンライン化の実現に向けて,会議体を設置し,調査検討していきます。</li> </ul>				